

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第111期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社メディパルホールディングス
【英訳名】	MEDIPAL HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 秀一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番15号
【電話番号】	03(3517)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 左近 祐史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番15号
【電話番号】	03(3517)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 左近 祐史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	3,028,187	3,063,900	3,146,314	3,181,928	3,253,079
経常利益 (百万円)	55,140	53,360	57,349	63,914	68,020
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,771	29,011	34,780	34,359	37,968
包括利益 (百万円)	37,879	39,973	63,962	35,238	53,552
純資産額 (百万円)	488,328	521,165	572,656	592,848	607,424
総資産額 (百万円)	1,497,310	1,525,912	1,618,819	1,617,911	1,644,279
1株当たり純資産額 (円)	1,832.45	1,950.25	2,154.93	2,233.52	2,382.88
1株当たり当期純利益 (円)	135.89	128.12	154.13	154.09	175.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	149.91	145.15	165.33
自己資本比率 (%)	27.7	28.9	29.9	30.7	30.4
自己資本利益率 (%)	7.6	6.8	7.5	7.0	7.6
株価収益率 (倍)	13.1	13.6	14.1	17.1	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,985	47,954	63,558	63,716	56,917
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,267	11,354	43,064	23,512	13,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,093	17,663	15,845	30,755	49,067
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	163,317	182,561	220,563	230,011	224,541
従業員数 (人)	10,959	13,252	14,151	13,868	13,599
[外、平均臨時雇用者数]	[9,514]	[7,732]	[7,917]	[7,863]	[7,794]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第108期において、従業員数及び平均臨時雇用者数が第107期と比べて増減した主な理由は、2016年10月1日付にて、雇用形態の一部を変更し、新たな雇用制度を導入したことによるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収入 (百万円)	13,782	16,402	24,775	28,178	69,847
経常利益 (百万円)	11,759	13,350	15,239	16,878	59,950
当期純利益 (百万円)	12,138	12,824	26,126	15,938	57,695
資本金 (百万円)	22,398	22,398	22,398	22,398	22,398
発行済株式総数 (千株)	244,524	244,524	244,524	244,524	244,524
純資産額 (百万円)	253,374	261,853	292,581	288,043	311,973
総資産額 (百万円)	299,500	289,638	352,911	344,063	368,505
1株当たり純資産額 (円)	1,118.95	1,156.40	1,300.88	1,294.78	1,485.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (13.00)	31.00 (15.00)	34.00 (16.00)	38.00 (18.00)	41.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.61	56.64	115.78	71.48	267.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	112.58	67.09	251.47
自己資本比率 (%)	84.6	90.4	82.9	83.7	84.7
自己資本利益率 (%)	4.9	5.0	9.4	5.5	19.2
株価収益率 (倍)	33.2	30.8	18.8	36.8	7.6
配当性向 (%)	52.2	54.7	29.4	53.2	15.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	69 [-]	76 [-]	193 [15]	185 [13]	169 [12]
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込) (%)	115.7 (89.2)	115.3 (102.3)	145.2 (118.5)	176.4 (112.5)	139.9 (101.8)
最高株価 (円)	2,388	1,995	2,317	2,689	2,675
最低株価 (円)	1,523	1,426	1,755	2,070	1,691

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第109期の従業員数等の増加は、主に2017年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社メディセオにおけるシステム本部に係る事業を簡易吸収分割により承継したことによるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1898年10月	神戸市に創業
1923年5月	「株式会社三星堂」を設立（資本金20万円）
1995年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の各市場第二部に株式を上場
1997年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の各市場第一部に指定
2000年4月	「クラヤ薬品株式会社」（1949年1月設立）ならびに「東京医薬品株式会社」（1947年7月設立）と合併し、商号を「株式会社クラヤ三星堂」に変更 本店を東京都中央区に移転
2001年2月	「千秋薬品株式会社」が医薬品等卸売事業の営業を開始
2003年3月	「潮田三国堂薬品株式会社」を完全子会社化（2006年4月に「株式会社潮田クラヤ三星堂」に商号変更）
9月	「井筒薬品株式会社」を完全子会社化（2006年4月に「株式会社井筒クラヤ三星堂」に商号変更） 「平成薬品株式会社」を完全子会社化
12月	大阪証券取引所の市場第一部の株式等を上場廃止
2004年2月	「株式会社よんやく」ならびに「中澤氏家薬業株式会社」と経営全般にわたる業務提携
4月	「株式会社エバルス」ならびに「株式会社アトル」を完全子会社化 「クラヤ三星堂分割準備株式会社」を設立
5月	「株式会社中川誠光堂（現・株式会社MMコーポレーション）」を完全子会社化
10月	会社分割により持株会社に移行し、商号を「株式会社メディセオホールディングス」に変更 「クラヤ三星堂分割準備株式会社」が当社の医薬品等卸売事業の営業を承継し、商号を「株式会社クラヤ三星堂」に変更
2005年4月	「株式会社チャク」を完全子会社化
10月	「株式会社パルタック」を完全子会社化し、商号を「株式会社メディセオ・パルタックホールディングス」に変更
2006年1月	「株式会社クラヤ三星堂」を存続会社として、「株式会社チャク」と合併
2007年1月	「丸善薬品株式会社」を完全子会社化
2008年1月	「株式会社コバショウ」を完全子会社化
4月	「株式会社コバショウ」を存続会社として、同社の完全子会社4社と合併 「株式会社パルタック」を存続会社として、「株式会社コバショウ」と合併し、商号を「株式会社パルタックKS」に変更
12月	「東七株式会社」と経営全般にわたる業務提携
2009年3月	「株式会社アトル」は、「株式会社アトル那覇薬品」を完全子会社化
4月	「株式会社パルタックKS」は、商号を「株式会社Paltaac」に変更
10月	会社分割により、当社の医療用医薬品等卸売事業を「株式会社クラヤ三星堂」に承継、商号を「株式会社メディバルホールディングス」に変更。「株式会社クラヤ三星堂」は、「千秋薬品株式会社」、「株式会社潮田クラヤ三星堂」、「株式会社やまひろクラヤ三星堂」、「平成薬品株式会社」、「株式会社井筒クラヤ三星堂」と合併して、商号を「株式会社メディセオ」に変更 「株式会社アトル」を存続会社として、「株式会社アトル那覇薬品」と合併
2010年3月	「株式会社Paltaac」は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場し、各市場第一部に指定
4月	「丸善薬品株式会社」、「エバルスアグロテック株式会社」ならびに「株式会社アトル」の動物用医薬品等卸売事業は、「丸善薬品株式会社」を存続会社として経営統合し、商号を「MPアグロ株式会社」に変更
2013年6月	「メディエ株式会社」を完全子会社化
2014年12月	「桜井通商株式会社」を完全子会社化
2015年7月	「株式会社Paltaac」は、商号を「株式会社PALTAC」に変更
2016年1月	「株式会社アステック」を完全子会社化
4月	MPアグロ株式会社が行う事業のうち、食品加工原材料ならびに食品添加物の卸売業を桜井通商株式会社が承継し、商号を「メディバルフーズ株式会社」に変更
5月	「SPLiNE株式会社」を設立

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディopalホールディングスを中核として子会社27社と関連会社18社で構成し、医薬品、化粧品・日用品、動物用医薬品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。

事業に関する各会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の「医療用医薬品等卸売事業」「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」の事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

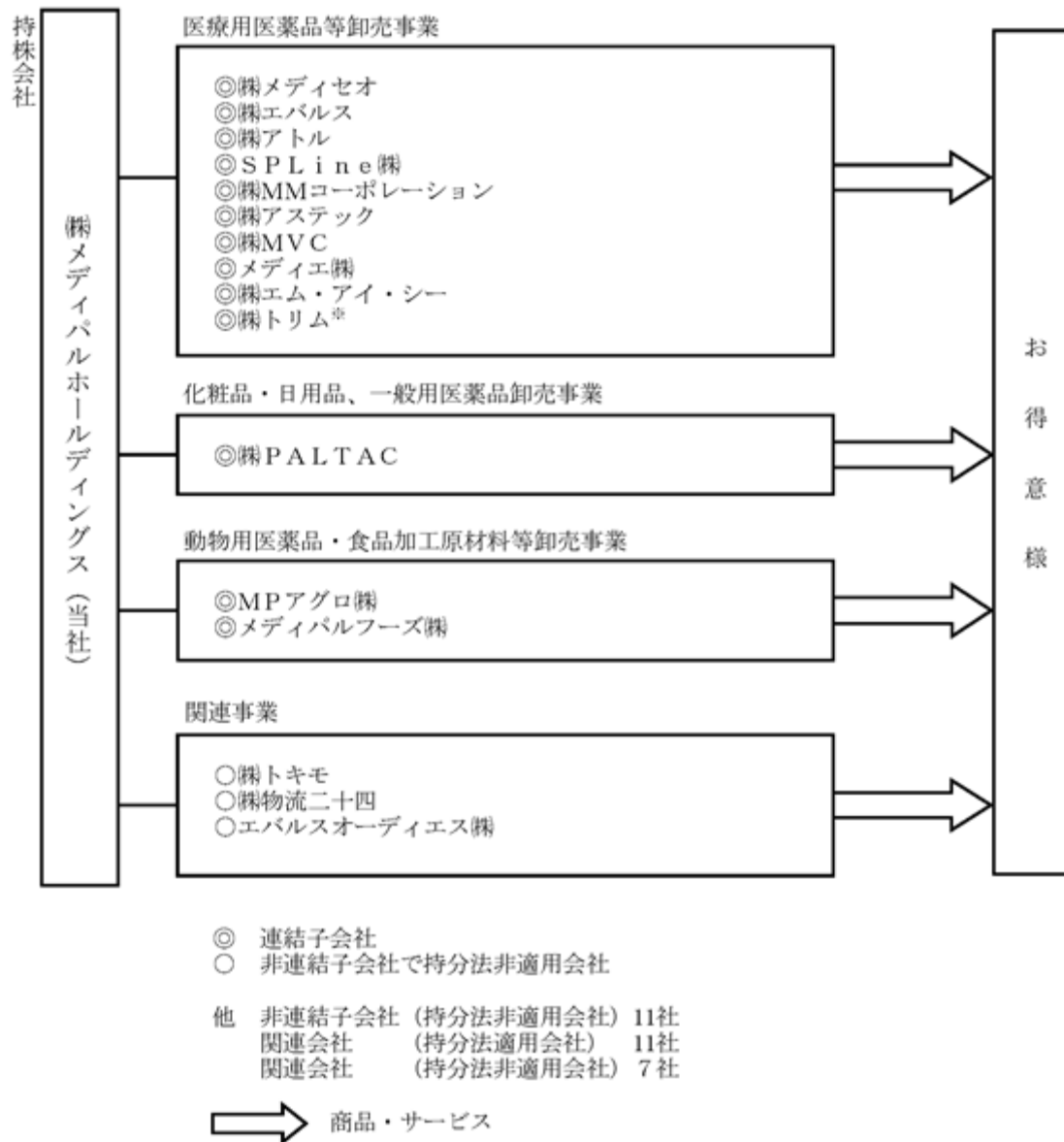
事業区分	会社名	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	(株)メディセオ	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬
	(株)エパルス	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬
	(株)アトル	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬
	S P L i n e(株)	スペシャリティ医薬品の流通企画
	(株)MMコーポレーション	医療機器、医療材料
	(株)アステック	医療機器、医療材料
	(株)M V C	医療機器、医療材料
	メディエ(株)	医療材料データベースの構築、医療施設向け物品マスターの作成
	(株)エム・アイ・シー	医療事務員の養成・派遣、医療事務業務の受託等
	(株)トリム	損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務
化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	(株)P A L T A C	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工 原材料等卸売事業	M P アグロ(株)	動物用医薬品、飼料添加物
	メディopalフーズ(株)	食品加工原材料、食品添加物
関連事業	(株)トキモ	清掃管理業務
	(株)物流二十四	物流センターの管理運営、納品業務の受託、人材派遣
	エパルスオーディエス(株)	物流センターの管理運営、納品業務の受託、人材派遣

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2020年4月1日付で、商号を「株式会社トリム」から「株式会社メディopal保険サービス」へ変更しております。

事業系統図等は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)



2020年4月1日付で、商号を「株式会社トリム」から「株式会社メディカル保険サービス」へ変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メディセオ (注) 1. 4.	東京都中央区	100	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借
㈱エパルス	広島市中区	1,510	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売	100.0	役員の兼任
㈱アトル (注) 1.	福岡市東区	3,965	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売	100.0	役員の兼任
S P L i n e(株)	東京都中央区	100	スペシャリティ医薬品の流通企画	100.0	役員の兼任 設備の賃貸
㈱MMコーポレーション	東京都文京区	100	医療機器、医療材料等の販売	100.0	役員の兼任 債務の保証
㈱アステック	茨城県つくば市	10	医療機器、医療材料等の販売	100.0	役員の兼任
㈱MVC	福岡市東区	100	医療機器、医療材料等の販売	100.0	
メディエ(株)	東京都中央区	14	医療材料データベースの構築、医療施設向け物品マスターの作成	100.0	役員の兼任
㈱エム・アイ・シー	東京都文京区	10	医療事務員の養成・派遣、医療事務業務の受託等	100.0	
㈱トリム	神戸市中央区	90	損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務	100.0	
㈱PALTAC (注) 1. 2. 4.	大阪市中央区	15,869	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売	50.2	役員の兼任
MPアグロ(株)	北海道北広島市	44	動物用医薬品、飼料添加物等の販売	100.0	役員の兼任
メディバルフーズ(株)	札幌市中央区	60	食品加工原材料、食品添加物等の販売	100.0	役員の兼任 債務の保証
(持分法適用関連会社) クオールホールディングス(株) (注) 2. 3.	東京都港区	5,786	保険薬局事業	22.9 (2.9)	業務提携
エム・シー・ヘルスケア(株)	東京都港区	548	病院経営支援事業	20.0	役員の兼任
四国薬業(株)	愛媛県松山市	831	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売	20.0	業務提携
薬樹HD(株)	神奈川県大和市	75	保険薬局事業	40.0	業務提携 役員の兼任
㈱プレサスキューブ	東京都港区	100	保険薬局向け経営支援及びマーケティング支援	49.0	役員の兼任
JCRファーマ(株) (注) 2.	兵庫県芦屋市	9,061	医療用医薬品等の製造販売	23.6	業務提携 役員の兼任
ノーベルファーマ(株)	東京都中央区	11	医療用医薬品等の製造販売	20.0	業務提携 役員の兼任
㈱カラダメディカ	東京都新宿区	150	ヘルスケアに関するコンテンツ配信サービス	34.4	業務提携 役員の兼任
㈱Doctorbook	東京都千代田区	183	インターネットを利用した各種情報提供サービス等	23.0	業務提携 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
国薬控股北京華鴻有限公司	中国北京市	350百万元	医療用医薬品等の販売	20.0	役員の兼任 債務の保証
国薬控股北京天星普信 生物医薬有限公司	中国北京市	100百万元	医療用医薬品等の販売	20.0	役員の兼任

- (注) 1. 株式会社メディセオ、株式会社アトルならびに株式会社P A L T A Cは、特定子会社であります。
2. 株式会社P A L T A C、クオールホールディングス株式会社、J C Rファーマ株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社メディセオ、株式会社P A L T A Cについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		(株)メディセオ	(株)P A L T A C
主要な損益情報等	(1) 売上高	2,032,674百万円	1,046,412百万円
	(2) 経常利益	27,678百万円	27,316百万円
	(3) 当期純利益	17,077百万円	25,412百万円
	(4) 純資産額	118,101百万円	218,297百万円
	(5) 総資産額	846,405百万円	418,756百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
医療用医薬品等卸売事業	10,691	[2,621]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,196	[5,051]
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	538	[110]
全社(共通)	174	[12]
合計	13,599	[7,794]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
4. 臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員数であり、[]内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数にはパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 [12]	46.2	18.3	7,837,112

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 上記従業員数の中に、執行役員5人は含んでおりません。
4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
5. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。
6. 臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員数を用いており、[]内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には人材会社からの派遣社員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 組織状況

当社グループにおける労働組合の状況は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	組合名	組合員数(人)
(株)メディセオ	メディセオ労働組合	3,619
(株)エバルス	エバルス労働組合	490
(株)アトル	アトル労働組合	631
(株)MMコーポレーション	MMコーポレーションユニオン	239
(株)P A L T A C	P A L T A C労働組合	1,722
M P アグロ(株)	M P アグロ労働組合	269

- (注) 1. 出向している組合員は、それぞれが属する出向元の組合員数に含めて表示しております。
2. 持株会社である当社及び上記以外の連結子会社においては労働組合は結成されていません。

(ロ) 労使関係

組合結成以来、労使関係は極めて円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営理念 「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」

経営方針

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

(2) 経営戦略等

当社グループの各事業が取り扱う商品は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであり、平時・有事を問わず、常に安定的な供給が求められております。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にありますが、引き続き社会インフラとしての役割を果たしてまいります。

同時に、「2022メディopal中期ビジョン Change the 卸 Future - 未来への変革」に沿った取組みを、各事業において継続し、収益基盤の拡大と持続的な成長を実現してまいります。

<「2022メディopal中期ビジョン」の基本方針>

『社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築し、
収益基盤の拡大と持続的な成長を実現します。』

<ESGの取組み>

当社グループは、事業活動そのものが持続可能な経済社会の実現に貢献するものであると考えております。流通の効率化による環境負荷の軽減や、平時・有事を問わず安全・安心な商品供給、希少疾病用医薬品の開発投資、多様な人材の活用など、引き続き社会的な課題の解決に取り組んでまいります。さらに、効率のかつ有効なガバナンス体制のもと、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値の最大化に努めてまいります。

(3) 経営環境

少子高齢化が進むわが国において、高齢者の増加や生産年齢人口の減少が社会や経済に影響を与え、当社グループの各事業を取り巻く環境においても変化が起きてくると想定しております。セグメントごとの事業環境は以下のとおりです。

医療用医薬品等卸売事業

わが国では増大する医療・介護・福祉の社会保障費を抑制することが重要な課題となっております。その一環として、医療提供体制の見直しによる量から質への転換が求められており、予防医療やセルフメディケーションの推進、地域包括ケアシステムの構築など、さまざまな動きが起きてくるものと考えております。

医薬品業界においては、薬価基準制度の改革や後発医薬品の普及拡大などが進められています。現行は原則として2年に1度実施されている薬価改定が2021年度からは中間年の実施も予定されており、今後一段と厳しい事業環境になっていくことが予想されます。

製薬企業の開発はがんや希少疾病を対象とした医薬品、再生医療等製品にシフトしてきており、流通面においても厳格な温度管理を必要とするなど、高度な流通体制が求められております。一方、生活習慣病などのプライマリー分野では、後発医薬品の普及が進み、より一層効率的な流通が必要となってきております。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療業界においても、オンライン診療をはじめとしたデジタル技術の普及が加速していくものと考えております。

これら著しい変化がある中で、本事業では、必要とされる商品を、必要な時に、必要な量だけ確実にお届けする仕組みを構築し、人々の安全・安心な医療を支える社会インフラとして、有事の際も止まらない盤石な流通の実現に努めております。加えて、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限に発揮するためのさまざまな取組みを行っております。

化粧品・日用品、一般用医薬品等卸売事業

人手不足による人件費や物流費の上昇が続く中で、台風や大雨などの度重なる自然災害、消費税率の引上げに伴う消費者マインドの変化、そして第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受けることとなりました。足下の動向としては、インバウンド需要が大幅に減少する一方で、感染防止に関連した商品の需要が急激に増加しております。また、紙製品などにおいては一時的かつ急激な需要増加があり、需給や配送において、調整の取りづらい状況が続いております。当社の連結子会社である株式会社PALTAC（大阪府中央区）は、日々の生活に欠かせない必需品を取り扱っており、かかる環境下における商品の安定供給などサプライチェーンの維持・継続に向けた事業の重要性はさらに高まるものと考えております。

動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業

動物用医薬品等

畜産向け市場では、2018年9月に国内で26年ぶりに発生し2019年10月からワクチン接種が開始された豚熱を始め、近隣国で発生拡大中の口蹄疫やアフリカ豚熱など、家畜伝染病の脅威が予断を許さない状況であります。

また、コンパニオンアニマル向け市場では、犬猫の飼育頭数は減少しているものの、治療薬の進歩等による長寿化もあって堅調に推移しております。

食品加工原材料等

食品事業を取り巻く環境は、国内人口の減少、少子高齢化により、食品市場規模の拡大が見込めない一方、食の安全や健康に対する意識の高まり、消費者ニーズの多様化が進んでおります。

また、原材料の高騰や人手不足による労務・物流費の上昇などにより、今後も厳しい環境が続くことが予想されます。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大によって、外食・観光産業への影響は深刻さを増す一方、外出自粛による内食需要が増加するなど、消費動向の変化がおきております。

[用語解説]

コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

< 主な連結経営目標（2022年3月期 目標または方針） >

経常利益	720億円
新規事業利益	100億円
配当性向	30%を目安に安定配当
成長投資	3年間で1,000億円規模

当社グループの持つ全国のインフラ及び人材を活用した新たな事業による売上総利益。関連商品の販売による利益を含んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「医療用医薬品等卸売事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、社会や顧客の期待にお応えできる、安全で安定した価値ある医薬品等の流通を提供してまいります。また、引き続き流通改善ガイドラインに沿った価格交渉に努めるとともに、ALC₁を核とした高度な物流機能の活用により、顧客と当社グループ双方の生産性向上と社会への貢献をめざしてまいります。あわせて、AR₂による情報提供活動や製造販売後調査（PMS）の拡充、デジタルヘルスケア分野での新たな取組み等により、収益基盤の強化に努めてまいります。さらに、販売情報提供活動ガイドラインや医薬品の適正流通（GDP）ガイドラインの遵守を通じ、適正使用の推進並びに、高い品質管理に基づく流通の実現に取り組んでまいります。

なお、当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ（東京都中央区）は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年11月、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

当社といたしましては、株式会社メディセオとともに、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。また、今後は、当社グループのさらなる法令遵守の徹底、内部統制の充実に努めてまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症による消費者マインドの変化や外出自粛をはじめとした生活スタイル変容の動向及びその終息時期について、見通しが極めて困難な状況にあります。しかしながら、生活必需品の中間流通を担う事業として、どのような状況であっても、消費者の皆さまの豊かで快適な生活の実現に貢献するために、お取引先及び従業員の安全に細心の注意を払いつつ、安定的かつ効率的に商品をお届けすることに取り組んでまいります。あわせて、サプライチェーンにおける企業同士の連携をより強固に

する取組みや、新物流モデルの安定稼働に向けた取組みなどを進め、人手不足をはじめとした流通における課題の解決に継続して取り組み、持続的成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいります。

「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」につきましては、全国展開の強みを生かした営業を推進するとともに、今後の市場環境の変化を見据え、経営基盤の強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

[用語解説]

- 1 A L C (Area Logistics Center) とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。
- 2 A R (Assist Representatives) とは、MR 認定試験に合格したMS (医薬品卸売業の営業担当者) や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療保険制度について

当社グループが主たる事業とする医療用医薬品等卸売業界は、わが国の社会保障制度や医療政策と密接に関連しております。わが国では、人口構造の変化による社会保障給付費の増大などの環境変化に伴い、医療制度改革が進められております。

今後、予測できない大幅な制度変更が行われ、当社グループの事業構造に関わるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価制度について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に記載されており、薬価基準は保険医療で使用できる医薬品の範囲と使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。従って、薬価基準は実質的に販売価格の上限として機能しております。

医療費抑制策の一環として、薬価基準で定められた価格（薬価）は市場実勢価格の調査結果に基づいて概ね2年毎に改定が行われております。

（2018年度薬価改定率（薬剤費ベース）： 7.48％）

（2019年10月消費税増税に伴う薬価改定率（薬剤費ベース）： 2.40％）

（2020年度薬価改定率（薬剤費ベース）： 4.38％）

現行は原則として2年に1度実施されている薬価改定が2021年度からは中間年の改定が予定されており、医療機関等への販売価格低下等の影響が生じた場合には、医療用医薬品等卸売事業の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るものについて

当社グループは、各種の医薬品及びその関連商品を取り扱っており、主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」の規定により、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため、監督官公庁等の許認可の状況により、医療用医薬品等卸売事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に規制緩和等によって、異業種の事業者が当社グループの事業領域に参入した場合には、当社グループのビジネスモデルや従来から有する強みを維持または拡大することが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医療機関等との取引慣行について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滞が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入し、納入後に価格交渉を行うという特有の取引慣行が存在しております。かかる取引慣行を改善するために、2018年4月に流通改善ガイドラインの運用が開始されましたが、交渉が難航した場合には、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格により売上計上しております。

このため、決定した取引価格と見積価格との差異が生じた場合には、医療用医薬品等卸売事業の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期における医療用医薬品の売上高1.9兆円のうち、取引価格の決定比率（金額ベース）は99.7％となっており、期末には取引価格がほぼ確定する傾向となっております。

（過去3年間の取引価格の決定比率 2017年3月期：99.3％、2018年3月期：99.9％、2019年3月期：96.6％）

(5) 製薬企業等との取引慣行について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品の仕入先である製薬企業等との間には、実質的な仕入価格の引き下げ効果のある「割戻金（リベート）」や「報奨金（アローアンス）」などの取引慣行が存在しております。製薬企業等とは良好な取引関係を継続しておりますが、製薬企業等の営業戦略に大幅な変更が生じ、かかる取引慣行に変化が生じた場合には、医療用医薬品等卸売事業の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争環境の変化について

当社グループが主たる事業とする化粧品・日用品、一般用医薬品卸売業界において、業種・業態を超えた競争の激化やM&Aによる規模拡大が続いております。このため、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業では取引先のニーズを捉え、環境の変化に即座に対応できる組織を構築しております。しかしながら、今後さらなる競争の激化や取引先の企業再編等により取引先の政策や取引条件が大幅に変更された場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社グループでは、「医療と健康、美」の流通を安定的に支える社会インフラとして、サプライチェーンを効率化、高度化するために、IT化を積極的に推し進めております。

当社グループの事業運営は、コンピュータネットワークシステムに依拠していることから、基幹システムのサーバ・ネットワークの二重化やサーバ設置建屋の免震・防災・停電対策、及びデータバックアップ環境の設置などのほか、ウイルス対策、不正アクセス対策、モバイルパソコンのデータ暗号化などのセキュリティ対策を講じておりますが、万が一、システムが機能停止した場合には、販売・物流に大きな支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の漏洩について

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、情報セキュリティポリシーに基づき、外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めるとともに、全従業員を対象に年2回の情報セキュリティ研修を実施しておりますが、不測の事態により、これらの情報が漏洩した場合には、社会的信頼の低下による売上高の減少や対策費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害、交通事故について

当社グループでは、医薬品、日用品など、健やかな生活に欠かせない商品の流通を担っており、必要な商品を、必要な時に、必要な量だけ確実にお届けするために、さまざまな対策を施しています。

災害について

当社グループは、地震・台風等の自然災害や新型インフルエンザの流行などに備え、危機管理体制や有事の際すぐに供給活動を行うためのBCP(事業継続計画)を策定しておりますが、万が一、大規模災害が発生した場合には、事業が停止し、販売機会損失による売上高の減少または復旧費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

交通事故について

当社グループでは、お得意先への営業や商品の配送に多くの車両を用いております。当社グループ全体の車両台数は、約8,700台となっており、環境負荷の低い車両の導入を進めるとともに、交通事故を防ぐために、ドライブレコーダーの設置や自動ブレーキを装備した車両の導入などを進めております。

また、安全運転月間を定めたり、警察の指導による講習会を開催するなど、交通事故防止の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、万が一、重大な交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労働力の確保について

当社グループが取り扱う医薬品や日用品などを安定的に流通させるためには、質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠であります。

昨今は、人口減少、少子高齢化などによって、流通分野における労働力の確保は厳しさを増してきております。物流センターの省力化を推進するとともに、「働き方改革」に取り組み、労働環境の改善と整備に努めておりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、法令や制度の改正、物価変動等により従業員に関わるコストが大幅に増加した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資について

当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3年間の新たな中期ビジョンとして、「2022メディバル中期ビジョン」を策定し、グループの持続的成長に向けた将来への積極投資として、3年間で1,000億円規模の投資を計画しております。

物流インフラ投資について

当社グループは、安全・安心な流通を担うという社会的使命を果たすため、物流やシステムに対する設備投資を積極的に行い、最先端技術を導入しております。これらは、当社グループの競争力を維持するためにも不可欠なものでありますが、投資コストが増大した場合や想定した投資回収ができない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期における設備投資額は293億円であります。

事業開発投資について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益源の多角化を進めるため、製薬企業等の新薬開発に投資し、その上市が実現した後は投資に対するリターンを得る（プロジェクト・ファイナンス）とともに、医療機関への販売・流通（マーケティング）を優先的に行う事業に取り組んでおります。これは、当社グループがもつ物流力や営業ネットワークなどの経営資源を有効に活用し、希少疾病の治療を待つ患者さんに医薬品を安定供給することを目的とした取り組みであります。新薬の開発は時間を要したり、中止に至るなど、必ずしも順調に進行しないことがあります。そのような場合には、想定どおりの収益獲得に至らず損失が発生する可能性もあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資本提携、業務提携について

当社グループは、「社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築し、収益基盤の拡大と持続的な成長を実現します。」という中期ビジョンの基本方針に則り、ライフサイエンス分野のベンチャー企業をはじめとするいわゆるスタートアップ企業への出資のほか、デジタル分野やロジスティクス分野といった業界の垣根を超えた提携を積極的に進めております。

こうした資本提携、業務提携の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っておりますが、予期せぬ環境変化や想定した事業計画からの大幅な乖離が生じた場合には、減損損失等が発生するなどして、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令違反について

当社グループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つに掲げ、社員教育、啓発活動を継続して行っております。

また、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努めております。

しかしながら、法令違反等の問題が発生した場合には、行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じるだけでなく、当社グループの社会的信用の失墜による悪影響など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、生命関連商品の安定供給を担う企業として、新型コロナウイルス感染症の拡大に関連する様々な事態の発生を想定し、安定供給体制維持（全国物流センターの相互連携によるバックアップ、商品在庫の充実、サーモカメラによる入館者の体温確認、機器の定期メンテナンスを前倒して実施）、感染拡大防止（従業員の感染予防の徹底、車両、設備の洗浄及び消毒の徹底、医療機関での感染拡大の防止）に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの従業員に感染が拡大するなどして、万が一、物流機能が停止する事態に陥った場合には、医薬品等の安定供給が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたりリスクが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移したものの、足元では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が抑制されるなど、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは医薬品や日用品を扱う事業者として、事業の継続を求められております。いつ、いかなるときも安定的に商品の供給を行うことを使命として、人々の生命と暮らしを支えるべく、全力を挙げて取り組んでおります。

当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、社会環境の変化を見据えたビジョン「2022メディパル中期ビジョン Change the 卸 Future - 未来への変革」を新たに策定し、2019年5月15日に発表いたしました。既存事業のさらなる革新を進めるとともに、新規事業は「創造」から「拡大」へとステップアップいたしました。同時に、様々な分野の企業とのパートナーシップを通じて社会と顧客に貢献する新たな枠組みを構築し、収益基盤のさらなる拡大と持続的な成長を目指しております。

この取組みの一環として、2019年8月、医薬品流通に関する最新かつ最適なプラットフォームの構築を目的に、三菱倉庫株式会社（東京都中央区）と業務提携契約を締結するとともに、同社の医薬品専門運送子会社であるD P ネットワーク株式会社（埼玉県八潮市）へ出資いたしました。同年11月、Promethera Biosciences S.A.（ベルギー王国 モン・サン・ギベール市、以下、プロメセラ）と業務提携契約を締結いたしました。当社グループの持つ超低温下での細胞医薬品の流通に関する機能とノウハウを活用し、プロメセラの革新的な開発製品の治験段階から上市後の供給に至るまでの安定的な流通体制の構築を目指しております。また、2020年3月、心筋再生医療の早期事業化に取り組むHeartseed株式会社（東京都新宿区、以下、Heartseed）と資本業務提携を行いました。本提携に伴い、当社と当社の連結子会社であるS P L i n e 株式会社（東京都中央区）とHeartseedは治験流通に関する共同研究を開始いたしました。

当連結会計年度における経営成績は、売上高3兆2,530億79百万円（前期比2.2%増）、営業利益531億9百万円（前期比6.6%増）、経常利益680億20百万円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益379億68百万円（前期比10.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

医療用医薬品等卸売事業

医療用医薬品等の販売は、2019年10月に実施された消費税率の引き上げに伴う薬価改定の影響があったものの、抗がん剤をはじめとする新薬が伸長したことにより、堅調に推移いたしました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、お得意様と従業員の安全を確保しながら、全国物流センターの相互連携によるバックアップ体制の構築や商品在庫の充実などを通じ、医薬品等の安定供給を継続しております。また、従業員の感染予防、車両、設備の洗浄及び消毒の徹底など、防疫の専門家等の指導のもとさまざまな対策を講じております。

本事業では、国民にとって安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限に発揮するためのさまざまな取り組みを行ってまいりました。

物流基盤の強化については、高品質・高機能かつ災害対策を施したA L C ・ F L C の全国展開を進めており、当社の完全子会社である株式会社メディセオ（東京都中央区）の「関東A L C」（埼玉県加須市）は2019年6月より順調に稼働しております。また、厳格な温度管理が必要な再生医療等製品などを安全・安心・効率的にお届けする目的で、超低温を含む全温度帯に対応できる物流プラットフォームを構築しております。

営業面の強化については、約2,400名のMR認定試験合格者をARとして任命し、高い専門知識とスキルを活かした情報提供活動に取り組んでおります。

デジタルヘルスケア分野での新たな取組みについては、メディカル・データ・ビジョン株式会社（東京都千代田区）と、その子会社である株式会社Doctorbook（東京都千代田区）との協業により、医療情報ポータルサイト「Clinical Cloud by MEDIPAL」を展開し、30,000人を超える医療従事者へ最先端の医療情報を提供しております。

厚生労働省が策定した「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に基づき、個々の製品特性と価値に見合った価格交渉を行っております。

さらに、2019年4月に信頼性統括部を設置し、医薬品の適正使用を推進するとともに、厳格な温度管理が必要な医薬品などの流通管理の実現に努めております。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆1,418億28百万円（前期比1.8%増）、営業利益は260億54百万円（前期比16.0%増）となりました。

[用語解説]

F L C (Front Logistics Center) とは、A L C と連携して、顧客に近い場所で商品の安定供給を支える営業兼物流拠点であります。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業では、当社の連結子会社である株式会社 P A L T A C (大阪市中央区) は、社会的な使命を果たすべく、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化をめざした取組みを行っております。また、小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時はもとより有事の際にも「安定供給」できる体制により、小売業ひいては消費者の皆さまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

今期は、首都圏での出荷能力増強と A I ・ロボット等を活用した新物流モデルの展開による飛躍的な生産性向上を目的とした「R D C ₁ 埼玉」(埼玉県北葛飾郡杉戸町)を2019年11月に稼働させたほか、2020年3月には、首都圏における最適出荷体制の構築と経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため「R D C 東京」(千葉県浦安市)を売却いたしました。

また、2019年10月に営業組織を改革・強化いたしました。企業間の相互協力による取組みを強化し、サプライチェーン全体の生産性向上を視野に「コストの利益化」を推進するための S C M ₂ 本部の設置、及び消費者に商品がわたる店頭を重視した取組み強化と、店頭における情報を活用・フィードバックすることによる商談の品質向上を担う店舗支援本部を設置いたしました。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は1兆464億12百万円(前期比3.1%増)、営業利益は246億81百万円(前期比2.7%減)となりました。

[用語解説]

- 1 R D C (Regional Distribution Center) とは、化粧品・日用品、一般用医薬品などを扱う大型物流センターで、小売業に商品を供給しております。
- 2 S C M (Supply Chain Management) とは、生産された商品が消費者にわたるまでの流通過程全体を視野に、商品や情報等の流れを最適化・効率化するための手法のことをいいます。

動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業

動物用医薬品の販売は、畜産向け市場においてワクチンや飼料添加物の積極的な取組みを行ったこと、また、コンパニオンアニマル向け市場における独自の動物病院向け W E B 発注情報システム「M P + (エムピープラス)」の利用拡大や、自社企画品の取組みなどにより、堅調に推移いたしました。

食品加工原材料の販売は、提案営業の推進により新規取引が拡大し、堅調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は684億5百万円(前期比3.3%増)、営業利益は19億79百万円(前期比23.1%増)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関への受診抑制や海外からの旅行客の減少に伴うインバウンド需要の減少、生活様式の変化が見込まれるものの、当社グループの取り扱う商品は、医薬品や食品、日用品など人々が生活をしていくうえで必要不可欠なものであることから、その需要が大きく減少することは想定しづらいと考えております。このため、企業価値向上に向けた中長期的な戦略の変更は要しないものと考えており、引き続き人々の安全・安心な暮らしを支える社会インフラとして、事業基盤の拡充に努めてまいります。なお、現時点で業績への影響を合理的に見積もることは困難であります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1兆6,442億79百万円となり、前連結会計年度末より263億68百万円増加いたしました。

流動資産は1兆1,461億79百万円となり、前連結会計年度末より107億77百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少54億80百万円、商品及び製品の増加53億3百万円、未収法人税等(その他の流動資産)の増加85億77百万円によるものであります。

固定資産は4,981億円となり、前連結会計年度末より155億91百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の増加113億94百万円、投資その他の資産の増加72億46百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1兆368億54百万円となり、前連結会計年度末より117億91百万円増加いたしました。

流動負債は9,456億円となり、前連結会計年度より129億82百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加139億76百万円によるものであります。

固定負債は912億54百万円となり、前連結会計年度末より11億90百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少35億58百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,074億24百万円となり、前連結会計年度末より145億76百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加293億19百万円、自己株式の取得による減少281億40百万円、その他有価証券評価差額金の増加28億52百万円、非支配株主持分の増加111億37百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より54億70百万円減少し、当連結会計年度末には2,245億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、各事業の堅調な業績と医療用医薬品等卸事業を中心とした経費削減効果などにより569億17百万円(前期比67億98百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が755億36百万円、減価償却費142億32百万円、売上債権の増加27億2百万円、たな卸資産の増加52億52百万円、仕入債務の増加139億76百万円、法人税等の支払299億19百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、133億19百万円(前期比101億93百万円の減少)となりました。これは主に、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業などにおける有形固定資産の取得による支出242億99百万円、有形固定資産の売却による収入140億30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、490億67百万円(前期比183億12百万円の増加)となりました。これは主に、借入金の減少84億50百万円、配当金の支払108億35百万円、自己株式の取得による支出282億50百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品等卸売事業	2,141,828	101.8
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	1,046,412	103.1
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	68,405	103.3
計	3,256,646	102.2
調整額(セグメント間消去)	3,566	-
合計	3,253,079	102.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高を含んでおります。

b. 仕入実績

仕入実績と販売実績の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績の状況、 財政状態の状況、 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、2019年5月15日に発表した「2022メディバル中期ビジョン」に基づき、持続的成長を目指し、設備投資を含めて3年間で1,000億円規模の投資を予定しております。その財源につきましては、安定的に推移している営業キャッシュ・フローを充当することを基本としますが、投資額の規模、投資回収期間の長短、及び資金調達環境の状況等を勘案し、さらに、自己資本比率30%の財務安全性を確保しつつ、外部調達することも視野に入れております。

また、株主還元策としては、配当性向30%を目安に安定配当を行う予定であります。

純現金（現預金（有価証券含む）残高から借入金・社債残高を控除したもの）は1,920億円あり、突発的な資金需要に対しては、金融機関からの当座貸越枠を1,930億円設定しており、流動性リスクに備えております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目事象は以下のとおりです。

なお、当社グループの取り扱う商品は、医薬品や食品、日用品など人々が生活をしていくうえで必要不可欠なものであることから、その需要が大きく減少することは想定しづらいと考えております。従いまして、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定において、新型コロナウイルスの影響は軽微であります。

a．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

b．退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い国債利回りなどを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率などを考慮して設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

c．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、正味売却価額により測定しておりますが、売却予定の資産については売却予定価額を基に算定しておりますので、前提条件に変更があった場合、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

d . 納入価格の見積り設定について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滞が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入し、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が存在しております。取引価格が決定するまでは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格で売上計上を行っておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際に決定した取引価格との差異が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期における医療用医薬品の売上高1.9兆円のうち、取引価格の決定比率（金額ベース）は99.7%となっており、期末には取引価格がほぼ確定する傾向となっております。

（過去3年間の取引価格の決定比率 2017年3月期：99.3%、2018年3月期：99.9%、2019年3月期：96.6%）

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業において、当社の連結子会社である株式会社P A L T A Cは、労働人口減少が進行し、生産性の高い仕組みを構築することがますます重要である環境下において、物流ノウハウと融合することを目的にA I・ロボットなどの最新技術の研究開発活動を行っております。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における当連結会計年度の主な研究開発活動は、大きさ、重さ、形状などが異なる何万種もの商品を自動で識別し、ピッキングするロボットアームの設計・開発であり、研究開発費の総額は118百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、物流機能の一層の強化と効率化をめざして、医療用医薬品等卸売事業、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を中心に設備投資26,536百万円、ソフトウェア等投資2,784百万円、総額29,321百万円の投資を行いました。所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

なお、セグメントごとの設備投資等の主な内容は、次のとおりであります。

(医療用医薬品等卸売事業)

医療用医薬品等卸売事業においては、株式会社メディセオの関東ALCの建設、株式会社エバルスの広島ALCの建設等7,761百万円の設備投資を行いました。

また、販売・物流の基幹システム統合等2,570百万円のソフトウェア等投資を行いました。

(化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業)

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業においては、株式会社PALTACのRDC埼玉の建設等18,604百万円の設備投資を行いました。

(動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業)

動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業においては、146百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物一部賃借 年間賃借料 148百万円)	東京都 中央区	全社	統括業務施設	356	0	3,932 (906)	50	4,339	142 [1]

(2) 国内子会社

(株)メディセオ

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (注)5.	東京都 中央区	医療用医薬品等卸売事業	統括業務施設	1,113	0	- (-)	294	1,408	439 [6]
東京中央 FLC	東京都 千代田区	医療用医薬品等卸売事業	物流倉庫	812	74	1,002 (799)	13	1,902	139 [35]
西日本物流 センター	兵庫県 加東市	医療用医薬品等卸売事業	物流倉庫	1,515	189	713 (30,981)	22	2,440	33 [-]

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道・東北 支社 仙台支店	仙台市 宮城野区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び店 舗・倉庫	87	-	122 (3,307)	2	212	79 [5]
北関東支社 水戸F L C	茨城県 水戸市	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び店 舗・物流倉 庫	773	100	453 (11,138)	15	1,342	146 [17]
東京支社 (建物賃借 年間賃借料 59百万円)	東京都 北区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	12	5	- (-)	11	29	120 [13]
甲信越支社 松本北支店	長野県 松本市	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び店 舗・倉庫	164	-	248 (4,250)	4	418	45 [12]
中部支社 名古屋A L C	愛知県 清須市	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び店 舗・物流倉 庫	2,220	173	2,682 (31,272)	28	5,105	368 [230]
京都支社 京都中央支店 (建物賃借 年間賃借料 104百万円)	京都市 中京区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設及び店 舗・倉庫	11	-	- (-)	2	14	116 [5]
関西支社 大阪病院中央 第一支店	大阪市 北区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び店 舗・倉庫	451	7	533 (2,027)	4	997	168 [22]
札幌A L C 新札幌支店 (注)5	北海道 北広島市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	244	0	343 (18,697)	0	588	62 [32]
青森支店	青森県 青森市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	191	-	220 (4,007)	3	415	21 [4]
東北A L C 盛岡支店	岩手県 花巻市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	1,134	200	114 (11,382)	19	1,468	187 [36]
秋田支店 (土地一部 賃借 年間賃借料 2百万円)	秋田県 秋田市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	302	62	413 (7,681) [1,363]	8	787	76 [12]

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
山形支店 (土地一部 賃借 年間賃借料 9百万円)	山形県 山形市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	126	-	81 (1,427) [2,889]	2	210	39 [2]
福島支店 (建物賃借 年間賃借料 10百万円)	福島県 福島市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	56	-	- (-)	1	58	24 [4]
宇都宮東支店	栃木県 宇都宮市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	124	-	446 (6,600)	1	572	73 [1]
高崎支店	群馬県 高崎市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	48	0	140 (3,764)	0	189	33 [3]
埼玉A L C さいたま支店	埼玉県 三郷市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	9,627	10	3,788 (35,744)	6,138	19,564	605 [201]
関東A L C 久喜支店	埼玉県 加須市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	2,756	3,695	520 (15,964)	253	7,226	15 [19]
千葉支店	千葉市 中央区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	450	-	227 (3,564)	2	680	104 [9]
新宿支店	東京都 杉並区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	162	-	416 (1,239)	0	578	64 [10]
神奈川A L C 横浜中央支店	横浜市 戸塚区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	2,360	73	5,639 (17,290)	48	8,120	451 [234]
南東京A L C 城南病院北 支店	川崎市 高津区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	2,806	285	1,559 (8,845)	34	4,686	312 [186]
新潟F L C 新潟中央支店	新潟市 西区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	933	150	373 (10,119)	20	1,477	62 [9]
富山支店	富山県 射水市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	70	-	97 (4,958)	2	169	43 [9]
金沢東支店	石川県 金沢市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	245	2	216 (3,586)	4	468	59 [7]
福井北支店	福井県 福井市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	123	-	83 (1,611)	3	209	34 [3]
山梨中央支店	山梨県 中央市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	40	0	214 (5,654)	1	256	65 [11]

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長野北支店	長野県 長野市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	19	-	195 (2,501)	0	215	35 [7]
岐阜東支店 (土地賃借 年間賃借料 10百万円)	岐阜県 岐阜市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	83	-	- [2,805]	2	86	51 [6]
静岡支店	静岡市 駿河区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	55	-	302 (2,648)	0	358	30 [3]
津支店	三重県 津市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	128	-	145 (1,662)	1	275	26 [4]
滋賀病院支店	滋賀県 栗東市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	284	0	145 (2,411)	2	432	81 [1]
南大阪A L C 南大阪病院 支店 (土地一部 賃借 年間賃借料 4百万円)	大阪府 八尾市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	2,420	111	3,250 (22,244) [952]	39	5,821	494 [163]
神戸病院支店	神戸市 中央区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	145	-	1,768 (3,801)	16	1,931	259 [30]
奈良中央支店	奈良県 奈良市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	25	-	139 (1,922)	1	166	48 [3]
和歌山F L C 和歌山中央 支店	和歌山県 和歌山市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	738	164	744 (10,888)	23	1,671	69 [13]
九十九里研修 センター	千葉県 山武郡 九十九里町	医療用医薬品 等卸売事業	福利厚生 施設	376	-	73 (6,257)	5	455	1 [-]
S E E D S 北神戸	神戸市 北区	医療用医薬品 等卸売事業	福利厚生 施設	365	0	304 (5,497)	0	671	- [-]

(株)エバルス

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 15百万円)	広島市 中区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	8	-	- (-)	3	12	28 [1]

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岡山本社	岡山市 北区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	67	-	14 (736)	0	82	4 [-]
尾三F L C 尾道支店	広島県 尾道市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	251	-	255 (7,764)	11	518	21 [11]
米子支店	鳥取県 米子市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	70	-	256 (6,526)	0	327	24 [10]
松江支店	島根県 松江市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	54	0	287 (8,693)	1	343	34 [12]
岡山A L C 笠岡支店	岡山県 都窪郡 早島町	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・物流 倉庫	4,312	67	1,842 (22,210)	2,218	8,440	290 [62]
山口支店	山口県 山口市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	386	-	160 (7,200)	27	574	28 [16]

(株)アトル

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 福岡A L C (土地賃借 年間賃借料 6百万円)	福岡市 東区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施 設及び 店舗・物流 倉庫	3,711	1,578	1,848 (28,760) [3,032]	156	7,294	487 [98]
佐賀支店	佐賀県 佐賀市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	250	-	77 (3,305)	5	333	42 [3]
長崎支店 (土地賃借 年間賃借料 6百万円)	長崎県 長崎市	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	26	-	- [1,190]	0	26	17 [-]
熊本中央支店	熊本市 南区	医療用医薬品 等卸売事業	店舗・倉庫	463	-	712 (9,900)	17	1,193	63 [2]

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
大分支店	大分県 大分市	医療用医薬品等卸売事業	店舗・倉庫	89	-	484 (5,838)	3	577	44 [3]
宮崎支店	宮崎県 宮崎市	医療用医薬品等卸売事業	店舗・倉庫	121	-	201 (4,309)	3	327	57 [3]
南九州ALC 国分支店	鹿児島県 霧島市	医療用医薬品等卸売事業	店舗・物流 倉庫	414	151	12 (15,178)	82	661	78 [18]
沖縄南支店	沖縄県 島尻郡 与那原町	医療用医薬品等卸売事業	店舗・倉庫	299	0	237 (4,185)	8	544	57 [6]

S P L i n e(株)

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (注)5.	東京都 中央区	医療用医薬品等卸売事業	統括業務 施設	-	-	- (-)	1	1	14 [-]

(株)MMコーポレーション

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 49百万円)	東京都 文京区	医療用医薬品等卸売事業	統括業務 施設	13	-	- (-)	108	121	104 [42]
大宮物流 センター (建物賃借 年間賃借料 133百万円)	さいたま市 北区	医療用医薬品等卸売事業	物流倉庫	0	-	- (-)	10	11	54 [140]
横浜物流 センター (注)5.	横浜市 瀬谷区	医療用医薬品等卸売事業	物流倉庫	71	-	598 (5,453)	5	675	17 [66]
北神物流 センター (注)5.	兵庫県 西宮市	医療用医薬品等卸売事業	物流倉庫	282	0	236 (4,983)	0	518	11 [5]

(株)アステック

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 30百万円)	茨城県 つくば市	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	1	0	- (-)	5	7	51 [4]

(株)MVC

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (注)5.	福岡市 東区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	-	-	- (-)	7	7	14 [1]

メディエ(株)

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 15百万円)	東京都 中央区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	0	-	- (-)	6	6	33 [3]

(株)エム・アイ・シー

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 5百万円)	東京都 文京区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	-	-	- (-)	1	1	9 [58]

(株)トリム

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (建物賃借 年間賃借料 16百万円)	神戸市 中央区	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務 施設	2	-	- (-)	1	4	24 [2]

(株)P A L T A C

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社	大阪市中央区	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	統括業務施設	681	26	389 (1,187)	90	1,188	258 [22]
北海道支社 R D C 北海道	北海道 北広島市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	1,946	195	564 (34,397)	6	2,713	97 [213]
青森支店 F D C 青森	青森県 青森市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	1,006	3	293 (21,397)	4	1,307	13 [14]
F D C 八戸	青森県 八戸市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	物流倉庫	547	0	224 (10,101)	1	773	2 [9]
岩手支店 R D C 東北	岩手県 花巻市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	3,385	641	315 (40,091)	9	4,352	35 [221]
東北支社 R D C 宮城	宮城県 白石市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	1,612	519	416 (38,327)	9	2,557	61 [169]
F D C 宮城 (建物賃借 年間賃借料 24百万円)	宮城県 蔵王市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	物流倉庫	0	0	- (-)	0	0	2 [14]
埼玉支店 R D C 関東 F D C 白岡	埼玉県 白岡市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	5,654	1,510	4,098 (83,351)	35	11,299	106 [460]
R D C 埼玉	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	8,150	8,997	4,336 (66,620)	123	21,608	42 [121]
東京支社	東京都 北区	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗	1,963	38	1,259 (690)	32	3,293	230 [14]
横浜支社 R D C 横浜	神奈川県 座間市	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	店舗・物流倉庫	3,345	841	6,087 (41,603)	36	10,311	155 [412]

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RDC新潟	新潟県 見附市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	3,574	2,882	502 (27,821)	55	7,015	30 [90]
北陸支社 RDC北陸	石川県 能美市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	1,657	549	892 (39,669)	10	3,109	68 [218]
大垣支店 大垣物流 センター	岐阜県 大垣市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	559	67	1,039 (21,853)	5	1,672	38 [228]
名古屋支社 RDC中部 第1センター RDC中部 第2センター	愛知県 春日井市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	3,217	884	5,282 (73,080)	25	9,409	154 [679]
近畿支社 RDC近畿	大阪府 泉大津市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	829	36	3,796 (27,020)	11	4,673	215 [301]
高槻支店 高槻物流 センター	大阪府 高槻市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	1,618	393	4,174 (38,517)	11	6,198	49 [344]
RDC堺	堺市 西区	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	物流倉庫	1,439	112	2,245 (40,823)	6	3,803	48 [318]
中四国支社 RDC中国	広島市 安佐南区	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	1,114	322	1,980 (29,465)	14	3,431	77 [204]
FDC広島	広島市 佐伯区	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	物流倉庫	1,565	20	1,533 (30,787)	13	3,132	4 [15]
四国営業部 RDC四国	香川県 観音寺市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	695	38	509 (20,640)	7	1,251	41 [126]
九州支社 RDC九州	福岡県 小都市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	765	141	1,102 (28,933)	12	2,020	172 [342]
沖縄支店 RDC沖縄	沖縄県 うるま市	化粧品・日用品、 一般用医薬品卸売事業	店舗・物流 倉庫	2,065	689	577 (21,645)	27	3,359	35 [69]

MPアグロ(株)

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 札幌物流センター	北海道 北広島市	動物用医薬品・食品加工 原材料等卸売事業	統括業務施設及び物流倉庫	313	0	93 (8,469)	91	498	50 [16]

メディopalフーズ(株)

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社	札幌市 中央区	動物用医薬品・食品加工 原材料等卸売事業	統括業務施設	128	-	147 (826)	14	290	42 [19]

- (注) 1. 土地の面積の [] 内は連結会社以外からの賃借中の面積で、外数であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品、リース資産の合計であります。
3. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数で、外数であります。
4. 金額には、建設仮勘定は含んでおりません。
5. 連結会社間の賃貸借設備につきましては、借主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大と業務の合理化促進のため、物流センターの新築を計画しております。

重要な設備の新設、拡充の計画は、以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却及び売却の予定はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)PALTAC 事務所・物流設備用 地	大阪府 貝塚市	化粧品・日 用品、一般 用医薬品卸 売事業	物流倉庫 用地	3,830	2,365	自己資金	2019年 3月	2022年 3月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の拡充・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)メディセオ 東京物流 センター	千葉県 浦安市	医療用医薬 品等卸売事 業	物流倉庫 用建物設 備	4,300	520	自己資金	2019年 9月	2020年 9月	-
(株)エバルス 広島A L C	広島市 安佐南区	医療用医薬 品等卸売事 業	物流倉庫 用建物設 備	2,400	2,242	自己資金	2019年 4月	2020年 5月	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「広島A L C」は2020年4月に竣工いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	244,524,496	244,524,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	244,524,496	244,524,496	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2017年10月10日発行）	
決議年月日	2017年9月21日
新株予約権の数（個）（注）1	3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）（注）1	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1	普通株式 13,046,881 [13,100,436]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	2,299.4 [2,290.0]（注）3
新株予約権の行使期間（注）1	2017年10月24日から2022年9月23日まで（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	1. 発行価格 2,299.4 [2,290.0] ただし、（注）3の定めにより調整を受けることがある。 2. 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件（注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額（注）1	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）（注）1	30,378

（注）1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 3 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 2017年10月24日から2022年9月23日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年9月23日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の一部行使はできない。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記(注)3と同様の調整に服する。

- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2011年6月24日 (注)	-	244,524,496	-	22,398	30,000	133,372

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	26	213	579	8	9,064	9,938	-
所有株式数(単元)	-	549,045	36,586	307,207	755,326	63	795,356	2,443,583	166,196
所有株式数の割合 (%)	-	22.47	1.50	12.57	30.91	0.00	32.55	100.00	-

(注) 1. 自己株式34,560,549株は、「個人その他」に345,605単元、「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ98単元及び58株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,711	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,309	3.96
MPグループメディセオ従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	6,943	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,845	2.78
小林製薬株式会社	大阪市中央区道修町四丁目4番10号	5,074	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	4,359	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,326	2.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,274	1.56
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町二丁目6番8号	3,149	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,997	1.43
計	-	56,991	27.14

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,711千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,309千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 4,326千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,997千株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)の所有株式はエーザイ株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されております。

3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は第一三共株式会社に留保されております。

4. 当社は、自己株式34,560千株を保有しておりますが、上記からは除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,560,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,797,800	2,097,978	-
単元未満株式	普通株式 166,196	-	-
発行済株式総数	244,524,496	-	-
総株主の議決権	-	2,097,978	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数98個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	34,560,500	-	34,560,500	14.13
計	-	34,560,500	-	34,560,500	14.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月31日)での決議状況 (取得期間 2019年8月1日~2019年9月30日)	12,500,100	28,137,725,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,500,018	28,137,540,518
残存決議株式の総数及び価額の総額	82	184,582
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注)2019年7月31日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2019年8月1日(木曜日)から2019年8月29日(木曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：1株につき金2,251円

買付予定数：12,500,000株

決済の開始日：2019年9月24日(火曜日)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,044	2,510,495
当期間における取得自己株式	201	413,511

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	34,560,549	-	34,560,750	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、利益配分につきましては、事業活動によって得られた利益に連動した株主の皆様への配分を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の財務状況等を勘案の上、1株につき41円の配当（中間配当として1株につき20円、期末配当として1株につき21円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、23.3%（配当性向15.4%）となりました。

内部留保資金につきましては、変化に適応する事業の深化と拡大を図るための改革を推進するなどの目的で有効に活用してまいります。また、自己株式の取得等につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	4,199	20.00
2020年5月14日 取締役会決議	4,409	21.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値を最大限に高めていくことを重視した取組みを行っております。

また、当社は適宜行う質の高い情報開示こそがステークホルダーに対する責任を果たすことであり、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、四半期ごとの決算説明をはじめとして情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役11名（内4名社外取締役）で構成（男性9名・女性2名）し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付け、監査役出席のもと原則毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当社取締役には主要な連結子会社の代表取締役等が就任しており、情報の共有を図っております。

また、当社は経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離することを目的とした執行役員制度を設けるとともに、当社グループのガバナンス体制の整備・向上を図ることを目的として、主要な連結子会社の実務責任者を当社の執行役員に任命し、定期的に情報交換、協議、検討を行うことにより、より一層緊密な体制の構築と一体感をもった運営に努めております。

さらに、当社グループの経営活動の円滑な推進を目的とし、諮問事項を検討する会議として、当社代表取締役、取締役並びに社長の指名する連結子会社の代表取締役等をもって構成する「グループ社長会」を原則として毎月1回開催し、当社グループの経営戦略の共有化と課題解決に向けた審議・検討を行っております。

当社は監査役制度を採用し監査役5名（内3名社外監査役）を選任（男性4名・女性1名）しておりますが、監査役は上記の会議体に参加し、監査役会で決定した監査役監査基準に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について厳正な監査を行うとともに、監査法人と相互に意見交換を図っております。なお、当社グループの監査役は相互に情報交換を行い、連携を図っております。

取締役の指名・報酬等については、公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(1) 指名に関する事項

取締役の選任・解任の方針

取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項

代表取締役の選定・解職に関する事項

役付取締役の選定・解職に関する事項

後継者計画に関する事項

(2) 報酬に関する事項

取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項

取締役の個人別の報酬に関する事項

(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

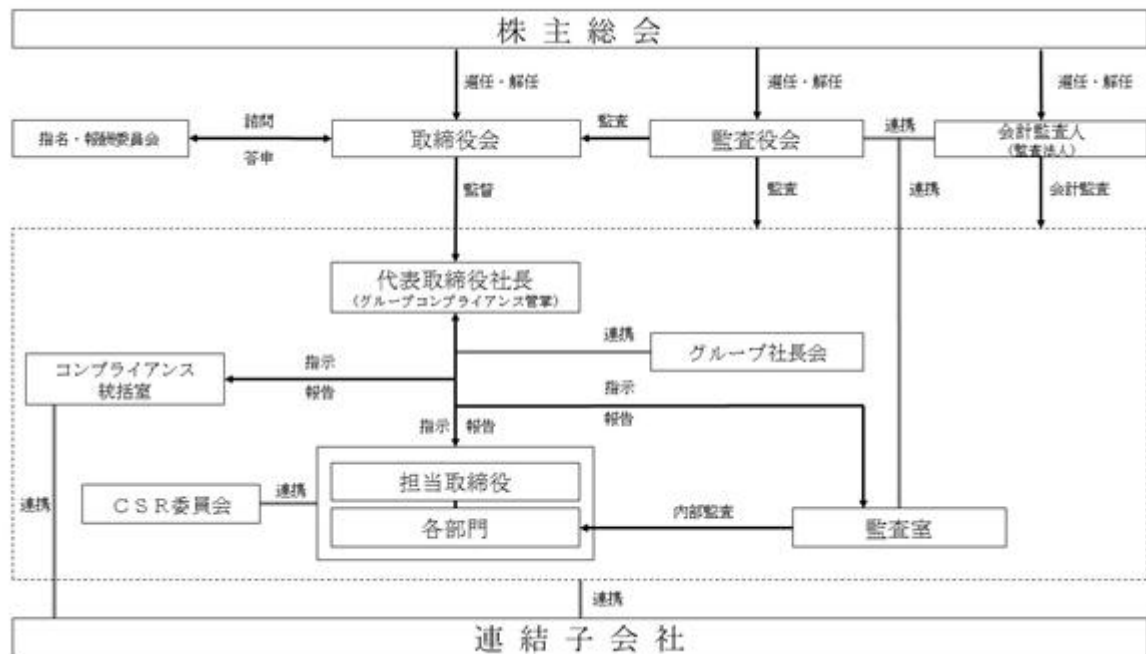
当社グループでは、当社の代表取締役社長が「グループコンプライアンス管掌」の任にあたることとし、当社グループの経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進してまいります。

また、組織的かつ継続的にコンプライアンス推進に取り組んでいくため、社長の直轄組織として、「コンプライアンス統括室」を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図ってまいります。

今後は、グループ全体に向けたコンプライアンス教育をさらに充実させるとともに、取締役会においても、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

当社は、以上のとおり業務執行、監督機能の充実に向けた様々なプロセスを導入しており、現状の体制でコーポレート・ガバナンスが有効に機能しているものと判断しております。

(会社の機関、内部統制の関係を表す模式図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

4. 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の業務分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。

また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。

5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。

また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記1項から5項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。

また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。

併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役との十分な協議を行い、決定することとする。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。

また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、監査室が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告する。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、監査室及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、監査室及び管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役職務の執行が実効的に行われる体制を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。また、当社グループ共通の公益通報に関する窓口を設置し、監査・モニタリング体制を整備しております。なお、当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担うこととしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「a. 内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役並びに会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役は会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額、会計監査人については会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社より受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役もしくは会計監査人が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除ができる旨定款に定めております。これは、職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 グループ コンプライアンス管掌 (指名・報酬委員会 指名委員)	渡辺 秀一	1952年4月11日生	1979年8月 クラヤ薬品(株) (現・当社) 入社 1990年12月 同社取締役 1994年12月 同社常務取締役 2000年4月 (株)クラヤ三星堂 (現・当社) 取締役 2004年4月 クラヤ三星堂分割準備(株) (現・(株)メディセオ) 代表取締役社長 2007年6月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス (現・当社) 常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2011年4月 当社代表取締役副社長 2012年4月 当社代表取締役社長 [現任] 4月 (株)メディセオ代表取締役会長 [現任]	(注) 5	164
取締役副社長 医薬事業担当	長福 恭弘	1954年12月8日生	1977年4月 (株)三星堂 (現・当社) 入社 2004年7月 (株)クラヤ三星堂 (現・当社) 執行役員 2007年6月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス (現・当社) 取締役 2009年10月 (株)メディセオ取締役 2010年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社代表取締役社長 [現任] 6月 当社医薬事業担当 [現任] 2016年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社取締役副社長 [現任]	(注) 5	47
専務取締役 I R担当 兼事業開発本部長 (指名・報酬委員会 報酬委員)	依田 俊英	1963年1月8日生	1985年4月 日本勧業角丸証券(株)入社 1989年5月 U B S 証券会社入社 1996年7月 I N G ベアリング証券会社入社 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株)入社 10月 同社マネージングディレクター 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社常務取締役 4月 当社I R担当兼事業開発本部長 [現任] 2016年5月 S P L i n e (株)取締役 5月 メディエ(株)取締役 6月 (株)メディセオ取締役 [現任] 2018年2月 JCR USA, Inc. 取締役 [現任] 6月 当社専務取締役 [現任] 6月 J C R ファーマ(株)社外取締役 [現任] 2020年1月 当社事業開発本部事業投資部長 [現任]	(注) 5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長 兼CSR委員会委員長 (指名・報酬委員会 委員)	左近 祐史	1953年5月8日生	1977年4月 ㈱三星堂(現・当社)入社 2008年7月 ㈱クラヤ三星堂(現・㈱メディセオ)執行役員 2012年4月 当社執行役員 6月 当社取締役 10月 当社CSR委員会委員長[現任] 2013年6月 当社管理本部長[現任] 2016年1月 ㈱アステック取締役[現任] 2017年6月 ㈱MMコーポレーション取締役 [現任] 2018年4月 当社管理本部経営企画・広報部長 6月 当社常務取締役[現任] 2020年1月 薬樹HD㈱取締役[現任]	(注)5	18
取締役 事業企画担当	長谷川 卓郎	1956年7月3日生	1987年8月 王水堂薬品㈱(現・㈱エバルス)入社 1990年11月 同社取締役 1991年4月 オーク薬品㈱(現・㈱エバルス)取締役 1997年10月 ㈱エバルス取締役 2004年10月 ㈱メディセオホールディングス(現・当社)取締役[現任] 2009年6月 ㈱エバルス取締役 2011年4月 同社代表取締役社長[現任] 2012年10月 当社渉外担当 2019年6月 当社事業企画担当[現任]	(注)5	136
取締役 システム本部長	渡辺 紳二郎	1972年10月28日生	2008年9月 ㈱アトル入社 2009年6月 同社取締役 2013年4月 同社代表取締役社長[現任] 6月 当社取締役[現任] 2016年6月 当社IT事業担当 2018年4月 当社システム担当 10月 当社システム本部長[現任]	(注)5	25
取締役	糟谷 誠一	1962年9月22日生	1985年4月 ㈱バルタック(現・㈱PALTAC)入社 2011年6月 同社執行役員横浜支社長 2013年4月 同社常務執行役員横浜支社長 2014年6月 同社取締役常務執行役員横浜支社長 2016年6月 同社常務執行役員営業本部長 2017年6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 同社取締役副社長執行役員営業統括本部長 12月 同社代表取締役社長 兼 COO営業統括 本部長 2019年4月 同社代表取締役社長 兼 COO[現任] 6月 当社取締役[現任]	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	加々美 光子	1958年5月18日生	1985年4月 東京地方裁判所判事補 1988年4月 秋田地方・家庭裁判所判事補 1991年4月 横浜地方裁判所判事補 1995年1月 弁護士登録 1998年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 2000年4月 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2007年4月 同大学大学院法務研究科非常勤講師 2014年6月 当社社外取締役 [現任] 2015年6月 相鉄ホールディングス(株)社外取締役 [現任]	(注) 5	0
社外取締役 (指名・報酬委員会 委員長)	浅野 敏雄	1952年12月4日生	1975年4月 旭化成(株)入社 2003年10月 旭化成ファーマ(株)執行役員 2008年4月 同社取締役 兼 常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年4月 旭化成株式会社執行役員 2014年4月 同社社長執行役員 6月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社取締役 6月 同社常任相談役 [現任] 8月 当社顧問 2017年6月 当社社外取締役 [現任] 2019年6月 (株)ダイセル社外取締役[現任] 6月 東京センチュリー(株)社外取締役[現任]	(注) 5	2
社外取締役 (指名・報酬委員会 委員)	昌子 久仁子	1954年1月8日生	1977年4月 持田製薬(株)入社 1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)入社 2002年9月 テルモ(株)入社 2004年6月 同社執行役員 2007年6月 同社上席執行役員 2010年6月 同社取締役上席執行役員 2017年4月 同社取締役顧問 6月 同社顧問 2018年6月 当社社外取締役 [現任] 6月 (株)ニチレイ社外取締役 [現任] 2019年3月 D I C(株)社外取締役 [現任] 4月 神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイ ノベーション研究科教授 [現任]	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	三村 浩一	1957年10月8日生	1987年10月 住友スリーエム(株)(現・スリー ジャパン(株))入社 2006年2月 スリーエム インドネシア代表取締役社長 2009年2月 住友スリーエム(株)(現・スリー ジャパン(株))執行役員/取締役工業用マーケット担当 2010年3月 同社取締役工業用及び自動車マーケット担当 2012年4月 同社代表取締役社長 スリーエムヘルスケア(株)代表取締役社長 2014年9月 スリーエム ジャパン(株)代表取締役社長 2016年9月 3M本社,Vice President,Electronics Assembly Solutions 2018年11月 3MAsia Pacific,Transportation and Electronics Business担当 Business Director 2020年6月 当社社外取締役[現任]	(注)5	-
常勤監査役	平澤 利夫	1950年9月24日生	1974年4月 本郷薬品(株)(現・当社)入社 2004年7月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)執行役員 2012年4月 当社主席執行役員 4月 当社グループ経理担当兼財務経理部長 2013年6月 M P アグロ(株)監査役 2014年10月 当社グループ経理担当 2015年1月 桜井通商(株)(現・メディopalフーズ(株))監査役 6月 当社常勤監査役[現任] 2017年6月 (株)メディセオ監査役[現任] 2020年6月 (株)エバルス監査役[現任]	(注)7	26
常勤監査役	神田 茂	1954年1月31日生	1978年4月 (株)三星堂(現・当社)入社 2004年4月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)営業本部業務部長 2007年7月 (株)クラヤ三星堂(現・(株)メディセオ)執行役員 7月 同社営業本部営業管理部長 2008年4月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス(現・当社)執行役員 4月 同社医薬営業本部医薬業務部長 2009年10月 (株)メディセオ執行役員 2010年4月 同社営業戦略本部副本部長 兼 営業管理部長 2012年4月 同社北関東支社長 2013年4月 同社上席執行役員 2019年4月 同社北関東担当 6月 (株)メディセオ監査役[現任] 6月 当社常勤監査役[現任] 2020年6月 M P アグロ(株)監査役[現任] 6月 メディopalフーズ(株)監査役[現任]	(注)7	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	北川 哲雄	1950年5月9日生	1977年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1981年4月 (株)野村総合研究所入社 1989年7月 モルガン銀行東京支店入社 2000年10月 明治ドレスナー・アセットマネジメント(株)入社 10月 同社マネージング・ディレクター 2005年9月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 2015年6月 当社社外監査役〔現任〕 2019年4月 青山学院大学名誉教授〔現任〕 4月 首都大学東京(現・東京都立大学)経営学研究科特任教授〔現任〕 6月 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)7	-
社外監査役	豊田 友康	1950年1月12日生	1972年4月 味の素(株)入社 2009年12月 味の素製薬(株)(現・E Aファーマ(株))代表取締役社長 2014年4月 (株)ケイ・エフ・プランニング顧問〔現任〕 2017年6月 当社社外監査役〔現任〕 2018年5月 ノーベルファーマ(株)監査役〔現任〕	(注)6	1
社外監査役	佐貫 葉子	1949年4月3日生	1981年4月 弁護士登録 1996年12月 クラヤ薬品(株)(現・当社)社外監査役 2001年11月 N S 総合法律事務所所長〔現任〕 2003年6月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)社外監査役 2007年6月 明治乳業(株)社外監査役 2009年4月 明治ホールディングス(株)社外取締役 2011年6月 (株)りそな銀行社外取締役 2012年6月 (株)りそなホールディングス社外取締役 2015年6月 同社社外取締役監査委員長 2019年6月 当社社外監査役〔現任〕	(注) 7、8	5
計					448

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数には、役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。
3. 取締役加々美光子、浅野敏雄、昌子久仁子及び三村浩一氏は、社外取締役であります。
4. 監査役北川哲雄、豊田友康及び佐貫葉子氏は、社外監査役であります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

b. 当社との関係

社外取締役については、加々美光子氏、浅野敏雄氏、昌子久仁子及び三村浩一氏の4名を選任しておりますが、いずれの社外取締役についても当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役4名の他の会社等の役員等の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。また、同氏は、現に相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社グループと同社との間には取引関係はありません。
- ・浅野敏雄氏は、過去に旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社の代表取締役社長、現に株式会社ダイセルの社外取締役及び東京センチュリー株式会社の社外取締役を務めております。当社グループでは、旭化成ファーマ株式会社との間で医薬品等の仕入等に関する取引、株式会社ダイセルとの間で商品仕入に関する取引、東京センチュリー株式会社との間で商品販売等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、各々当社グループの連結売上高の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・昌子久仁子氏は、過去にテルモ株式会社の取締役、現に株式会社ニチレイの社外取締役及びD I C株式会社の社外取締役を務めております。当社グループでは、テルモ株式会社との間で医療機器等の仕入等に関する取引、株式会社ニチレイとの間で商品仕入に関する取引、D I C株式会社との間で商品販売に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、各々当社グループの連結売上高の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。また、同氏は、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授を務めておりますが、当社と同大学との間には特別な利害関係はありません。
- ・三村浩一氏は、過去にスリーエム ジャパン株式会社の代表取締役社長を務めております。当社グループでは、スリーエム ジャパン株式会社との間で医療機器等の仕入等に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

社外監査役については北川哲雄氏、豊田友康氏及び佐貫葉子氏の3名を選任しておりますが、いずれの社外監査役についても当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役3名の他の会社等の役員等の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・北川哲雄氏は、青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授を務めておりますが、当社と両大学との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）を務めております。当社グループでは、同社の兄弟会社である株式会社三菱UFJ銀行からの借入金がありますが、当社グループの借入金残高は、当社グループの連結総資産の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・豊田友康氏は、過去に味の素製薬株式会社（現・E Aファーマ株式会社）の代表取締役社長を務めております。当社グループでは、同社との間で医薬品等の仕入に関する取引がありますが、当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の2%未満と僅少であることから、同氏は独立性を有するものと判断しております。また、同氏はノーベルファーマ株式会社の監査役を兼務しており、同社は当社の関連会社であります。なお、同氏は株式会社ケイ・エフ・プランニングの顧問を兼務しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・佐貫葉子氏は、過去に株式会社りそなホールディングスの社外取締役を務めております。当社グループは、同社および同社の子会社である銀行各社からの借入金残高はありません。また、同氏は、NS総合法律事務所の所属弁護士であります。当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、「役員の一覧」に記載しております。

c. 機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

各社外取締役及び各社外監査役の選任理由は、以下のとおりであります。

- ・加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地からのご意見をいただいております。今後もかかる知見を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

- ・浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切にご助言をいただいております、社外取締役として選任しております。
- ・昌子久仁子氏は、テルモ株式会社の取締役等を歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門的見地から有益なご意見、適切にご助言をいただいております、社外取締役として選任しております。
- ・三村浩一氏は、スリーエムインドネシア代表取締役社長、スリーエム ジャパン株式会社の代表取締役社長等を歴任され、また、スリーエム米国本社のグローバルエレクトロニクス事業のビジネス担当役員を務められました。かかるグローバルな経営に関与された豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。
- ・北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。かかる豊富な実務経験および専門的知識等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。
- ・豊田友康氏は、味の素製薬株式会社（現・E Aファーマ株式会社）の代表取締役社長等を歴任されておりました。会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。
- ・佐貫葉子氏は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および企業法務の専門的な知識等をもち、複数の企業の社外取締役、社外監査役を歴任されております。かかる知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

なお、いずれの社外役員も当社との利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、指名・報酬委員会の答申を経て、社外役員の独立性判断の合理性を確保することを主眼としてより具体的、かつ定量的な基準を制定し、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断しております。

当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者 1

当社グループの主要な借入先 2またはその業務執行者

当社グループの主要な取引先 3またはその業務執行者

当社の大株主 4またはその業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

当社グループから役員報酬以外に多額 5の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

上記 から に、過去5年間において該当していた者

上記 から に該当する者（重要な地位にある者 6に限る）の近親者等 7

1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。

2 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が連結総資産の2%以上に相当する金融機関をいう。

3 主要な取引先とは、当社との年間取引金額が連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう。

4 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

5 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入金額の2%以上の額をいう。

6 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者またはこれらに準じる者をいう。

7 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて直接またはメール・電話などにより監査室、監査役及び監査法人並びに各部門と相互連携を図ることのできる体制を整えており、適宜適切な連携を図っております。

また、社外取締役及び社外監査役には、取締役会での発言のほか、重要な案件については事前に説明の機会を設けるなどして、忌憚のない意見を頂戴しております。さらに、子会社の現場を見ていただく機会も定期的に設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名により構成されております。

常勤監査役平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事するとともに、財務経理部長を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役北川哲雄氏は、事業会社の財務経理部門及び金融業界での勤務経験、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとられていたご経験のほか、現在、証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、取締役会に先立ち、原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	平澤 利夫	13回 / 13回 (100%)
常勤監査役	神田 茂	10回 / 10回 (100%)
社外監査役	北川 哲雄	13回 / 13回 (100%)
社外監査役	豊田 友康	13回 / 13回 (100%)
社外監査役	佐貫 葉子	10回 / 10回 (100%)

常勤監査役神田茂氏及び社外監査役佐貫葉子氏の出席状況は、2019年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部監査の状況

内部監査は内部監査規程に基づき、監査室（4名）が担当しております。監査室は年度ごとに作成した「監査基本計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、組織・制度監査を実地監査もしくは書面監査またはこれを併用して行い、監査終了後「監査報告書」を作成し、社長に提出しております。なお、当社グループは統一的な監査基準のもとに監査を行っております。また、内部監査には財務報告に係る内部統制の有効性評価を含んでおり、当該評価についてもグループ同一方針をもって実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査が実施され、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、適正な監査を実施しうる環境を整備しております。

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士氏名	所属する監査法人名
西田 俊之	有限責任 あずさ監査法人
塚原 克哲	有限責任 あずさ監査法人
木村 純一	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人により決定されておりますが、公認会計士及び公認会計士試験合格者等を主として、システム専門家も加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を評価し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしており、有限責任 あずさ監査法人の監査の実施方針、監査体制、独立性の保持を含む品質管理等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務経理部、監査室及び総務部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	82	-
連結子会社	214	-	218	-
計	291	-	300	-

(注)当社と監査公認会計士等との間の監査契約について、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積日数及び報酬単価等を元に算出された見積監査報酬について、財務経理部においてその金額の妥当性を確認し、監査役会の同意を得たうえで、当社が定める社内規程に則って手続し、承認を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況を踏まえたうえで、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責に相応しい報酬水準・体系とすることを基本方針としております。

役員報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定しています。

b. 報酬構成

イ) 取締役の報酬は、基本報酬と短期インセンティブとしての賞与により構成しています。基本報酬は、取締役会において決定した内規に基づき、役位に応じて支給しております。また、賞与については、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分しております。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

報酬の種類別の支給割合は、役位によって若干異なりますが、賞与の割合が概ね25%となることを基本としております。

ロ) 監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。基本報酬は、常勤、非常勤の別により支給しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議及びその内容

イ) 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において、取締役12名について、報酬限度額は年額900百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しています。

ロ) 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において、監査役6名について、報酬限度額は年額200百万円以内と決議しています。

d. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、賞与の支給総額の上限を設定しております。当事業年度における連結営業利益の実績は、53,109百万円であり、この場合、賞与の支給総額の上限は、300百万円以内となります。

e. 決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。当事業年度においては、基本報酬については、2019年6月26日開催の取締役会において、当社内規に基づき役位に応じて支給することとした上で個別支給金額の決定を代表取締役社長に一任することを決議しております。また、賞与については、2020年4月28日開催の取締役会において、支給総額を決議いたしました。なお、個別支給金額は、役位に応じた基準額どおりであり、指名・報酬委員会からも異論がないことを確認しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

f. その他

イ) 当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、(1) 指名に関する事項（取締役の選任・解任の方針、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役の選任・解職に関する事項、役付取締役の選任・解職に関する事項、後継者計画に関する事項）、(2) 報酬に関する事項（取締役の報酬等に関する方針、取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、取締役の個人別の報酬に関する事項）、(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めております。

また、社外監査役も、オブザーバーとして出席し、適宜意見をいただいております。

指名・報酬委員会は、2020年3月に設置以降、2回開催し、以下の答申を受けております。

1. 指名に関する事項については、(1)取締役候補者の答申(医療用医薬品等卸売事業に関わる業務執行取締役の決意表明の確認を含む)、(2)代表取締役および役付取締役の変更の有無の確認、(3)ガバナンス向上施策として、取締役の選任方針の整備、社外役員の独立性判断基準の整備、スキルマップの検討などについても議論を行いました。(4)また、取締役会の監督機能の強化が、今後の最重要課題との答申を受け、2020年6月25日付にて、経営トップによるコンプライアンス経営の推進、および組織的なコンプライアンス体制を整備いたしました。
2. 報酬に関する事項については、(1)事業会社分を含めた取締役及び監査役の報酬等の総額を確認、(2)2020年6月支給の役員賞与についての答申を受けております。
3. 今後の検討課題として、(1)取締役会の構成、及び取締役の選任基準、(2)後継者の選任基準、及びその育成計画、(3)役員報酬制度(報酬総額、評価項目及び対象役員の見直し、株式報酬制度の導入他)について、継続検討することの答申を受けており、今後も定期的に関わり、検討を重ねていくこととしております。

本報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員長	浅野 敏雄 (社外取締役)
委員	加々美 光子 (社外取締役)
委員	昌子 久仁子 (社外取締役)
委員(指名)	渡辺 秀一 (代表取締役社長)
委員(報酬)	依田 俊英 (専務取締役)
委員	左近 祐史 (常務取締役)

ロ) 当社では、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する株式報酬を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねておりますが、引き続き、役員報酬制度の見直しと併せて検討を続けてまいります。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	261	196	65	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	3
社外役員	71	64	6	-	7

(注) 1. 固定報酬には、2019年6月26日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、医薬品、化粧品、日用品等の卸売事業における商品の安定供給には、サプライチェーンを構成する様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、政策保有株式として保有する方針であります。

保有の合理性については、個別銘柄ごとに、当社グループ事業の円滑な取引関係維持や業務提携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証し、保有の適否を毎年取締役会で判断いたします。

当事業年度においては、6月の取締役会にて検証した結果、全銘柄の保有を継続することを決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	4,799
非上場株式以外の株式	71	109,018

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	546	中長期的な企業価値の向上に資すると判断した為 (うち1銘柄は取引先持株会による取得)
非上場株式以外の株式	5	53	中長期的な企業価値の向上に資すると判断した為 (うち5銘柄は取引先持株会による取得)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	1	199

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディング ス(株)	6,148,000	6,148,000	(注)1.2.	有
	26,012	26,737		
エ-ザイ(株)	2,124,979	2,121,074	(注)1.2. ・事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会による取得により、保有株式数が3,905株増加しております。	有
	16,853	13,178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	1,693,363	1,693,363	(注)1.2.	有
	12,588	8,636		
テルモ(株)	3,096,484	1,548,242	(注)1.2. ・株式分割により、1,548,242株増加して おります。	有
	11,518	10,466		
(株)EMシステムズ	7,063,200	3,531,600	(注)1.2. ・株式分割により、3,531,600株増加し ております。	無
	6,371	4,697		
アステラス製薬(株)	3,180,170	3,180,170	(注)1.2.	無
	5,314	5,274		
小野薬品工業(株)	1,677,615	1,677,615	(注)1.2.	有
	4,170	3,638		
(株)ヤクルト本社	402,700	402,700	(注)1.2.	有
	2,573	3,116		
(株)ツムラ	839,164	837,499	(注)1.2. ・事業関係のより一層の強化のため、取 引先持株会による取得により、保有株式 数が1,665株増加しております。	有
	2,309	2,818		
日本新薬(株)	269,372	269,372	(注)1.2.	有
	2,284	2,171		
メディカル・デー タ・ビジョン(株)	3,212,600	3,212,600	(注)1.2. ・資本提携による関係強化のため保有し ております。	無
	2,110	3,453		
(株)ホギメディカル	584,000	584,000	(注)1.2.	有
	1,965	2,280		
塩野義製薬(株)	338,265	338,265	(注)1.2.	有
	1,798	2,317		
武田薬品工業(株)	505,543	505,543	(注)1.2.	無
	1,672	2,285		
大日本住友製薬(株)	921,788	921,788	(注)1.2.	有
	1,293	2,522		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日医工(株)	747,889	745,791	(注)1.2. ・事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会による取得により、保有株式数が2,098株増加しております。	有
	1,067	1,094		
明治ホールディングス(株)	118,654	118,654	(注)1.2.	有
	911	1,066		
参天製薬(株)	466,545	466,545	(注)1.2.	有
	866	769		
久光製薬(株)	167,206	163,825	(注)1.2. ・事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会による取得により、保有株式数が3,381株増加しております。	有
	842	833		
科研製薬(株)	129,565	129,565	(注)1.2.	有
	651	651		
(株)エムティーアイ	1,150,000	1,150,000	(注)1.2. ・資本提携による関係強化のため保有しております。	無
	627	727		
(株)三菱ケミカルホールディングス	877,972	877,972	(注)1.2.	無
	564	684		
鳥居薬品(株)	168,988	168,988	(注)1.2.	有
	456	376		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	200,000	200,000	(注)1.2.	有
	439	432		
稲畑産業(株)	317,532	317,532	(注)1.2.	無
	374	477		
あすか製薬(株)	335,000	335,000	(注)1.2.	有
	367	383		
アリアケジャパン(株)	50,000	50,000	(注)1.2.	無
	341	296		
持田製薬(株)	74,882	37,441	(注)1.2. ・株式分割により、37,441株増加しております。	有
	312	425		
沢井製薬(株)	48,800	48,800	(注)1.2.	有
	281	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッセイ薬品工業(株)	84,158	83,510	(注)1.2. ・事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会による取得により、保有株式数が648株増加しております。	有
	234	242		
ゼリア新薬工業(株)	102,300	102,300	(注)1.2.	有
	213	195		
中外製薬(株)	15,988	15,988	(注)1.2.	無
	199	121		
(株)オカムラ	231,000	231,000	(注)1.2.	有
	199	267		
協和キリン(株)	76,153	76,153	(注)1.2.	有
	184	183		
ニプロ(株)	79,784	79,784	(注)1.2.	有
	101	114		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	239,860	239,860	(注)1.2.	有
	96	131		
(株)みずほフィナンシャルグループ	689,129	689,129	(注)1.2.	有
	85	118		
住友化学(株)	261,674	261,674	(注)1.2.	無
	83	134		
ロート製薬(株)	24,754	24,754	(注)1.2.	有
	73	70		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,360	27,360	(注)1.2.	有
	71	106		
堺化学工業(株)	32,796	32,796	(注)1.2.	有
	58	79		
森永乳業(株)	10,399	10,399	(注)1.2.	無
	43	39		
(株)りそなホールディングス	132,568	132,568	(注)1.2.	有
	43	63		
(株)大本組	10,000	10,000	(注)1.2.	有
	41	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本化薬(株)	38,551	38,551	(注) 1. 2.	有
	38	50		
小林製薬(株)	3,000	3,000	(注) 1. 2.	有
	30	28		
扶桑薬品工業(株)	14,301	14,301	(注) 1. 2.	有
	29	36		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	9,429	9,429	(注) 1. 2.	有
	29	37		
フマキラー(株)	20,786	20,786	(注) 1. 2.	有
	26	29		
日水製薬(株)	20,030	20,030	(注) 1. 2.	無
	24	23		
雪印メグミルク(株)	7,999	7,999	(注) 1. 2.	無
	19	21		
東京海上ホールディ ングス(株)	3,780	3,780	(注) 1. 2.	無
	18	20		
森下仁丹(株)	8,708	8,708	(注) 1. 2.	有
	16	19		
大正製薬ホールディ ングス(株)	2,049	2,049	(注) 1. 2.	有
	13	21		
ピオフェルミン製薬 (株)	5,520	5,520	(注) 1. 2.	有
	13	12		
わかもと製薬(株)	55,500	55,500	(注) 1. 2.	有
	12	15		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディ ングス	11,361	11,361	(注) 1. 2.	有
	12	12		
(株)メディカルー光グ ループ	1,600	1,600	(注) 1. 2.	無
	11	13		
日本ケミファ(株)	4,498	4,498	(注) 1. 2.	有
	11	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)帝国ホテル	4,000	4,000	(注)1.2.	無
	6	8		
田辺三菱製薬(株)	-	251,158	(注)1.2.	有
	-	371		

(注)1.当社グループ事業の円滑な取引関係維持のため保有しております。

2.定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、当社グループ事業の円滑な取引関係維持や業務提携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証しております。

3.当社の株式の保有の有無には、投資先の子会社が保有する場合も含めております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な連結財務諸表等の作成を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修にも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 213,025	4 207,545
受取手形及び売掛金	8 686,885	689,143
有価証券	18,770	18,770
商品及び製品	145,819	151,122
未収入金	64,866	65,111
その他	6,627	14,945
貸倒引当金	592	460
流動資産合計	1,135,402	1,146,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	99,518	104,243
機械装置及び運搬具(純額)	15,933	26,088
土地	6 118,348	6 120,596
建設仮勘定	8,230	3,510
その他(純額)	12,152	11,137
有形固定資産合計	1, 2 254,182	1, 2 265,576
無形固定資産		
ソフトウェア	8,803	8,166
その他	5,290	2,877
無形固定資産合計	14,093	11,044
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 190,599	3 195,626
長期貸付金	15	116
繰延税金資産	3,600	5,160
退職給付に係る資産	5,233	4,331
その他	3 16,067	3 17,259
貸倒引当金	1,284	1,016
投資その他の資産合計	214,232	221,479
固定資産合計	482,508	498,100
資産合計	1,617,911	1,644,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,886,647	4,883,624
短期借入金	2,500	-
1年内返済予定の長期借入金	5,950	3,558
未払法人税等	11,119	13,006
賞与引当金	8,445	8,501
返品調整引当金	600	557
その他	34,354	36,353
流動負債合計	932,617	945,600
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,529	30,378
長期借入金	3,908	350
繰延税金負債	25,303	29,212
再評価に係る繰延税金負債	6,999	6,999
債務保証損失引当金	170	167
退職給付に係る負債	19,754	19,219
その他	11,780	10,926
固定負債合計	92,445	91,254
負債合計	1,025,062	1,036,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,398	22,398
資本剰余金	134,362	134,361
利益剰余金	321,242	350,562
自己株式	30,469	58,609
株主資本合計	447,533	448,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,408	66,260
繰延ヘッジ損益	2	4
土地再評価差額金	6,14,027	6,14,027
為替換算調整勘定	418	245
退職給付に係る調整累計額	455	876
その他の包括利益累計額合計	49,346	51,605
非支配株主持分	95,968	107,105
純資産合計	592,848	607,424
負債純資産合計	1,617,911	1,644,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,181,928	3,253,079
売上原価	2,949,433	3,016,382
売上総利益	232,495	236,696
返品調整引当金戻入額	607	600
返品調整引当金繰入額	600	557
差引売上総利益	232,502	236,739
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	78,191	76,170
福利厚生費	13,655	13,427
賞与引当金繰入額	8,229	8,273
退職給付費用	4,462	4,582
配送費	17,347	18,930
地代家賃	4,266	4,353
減価償却費	11,881	12,494
その他	44,640	145,396
販売費及び一般管理費合計	182,675	183,629
営業利益	49,827	53,109
営業外収益		
受取利息	199	194
受取配当金	2,469	2,594
情報提供料収入	7,730	7,856
不動産賃貸料	632	611
持分法による投資利益	2,103	3,025
その他	1,785	1,316
営業外収益合計	14,920	15,597
営業外費用		
支払利息	180	137
不動産賃貸費用	174	269
貸倒引当金繰入額	358	-
自己株式取得費用	10	110
その他	109	169
営業外費用合計	834	687
経常利益	63,914	68,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 68	2 11,309
投資有価証券売却益	168	668
受取保険金	200	-
その他	-	40
特別利益合計	438	12,018
特別損失		
固定資産除売却損	3 480	3 2,396
減損損失	4 7	4 886
災害による損失	332	-
投資有価証券売却損	2	5
投資有価証券評価損	65	950
事務所移転費用	0	256
その他	2	7
特別損失合計	891	4,502
税金等調整前当期純利益	63,461	75,536
法人税、住民税及び事業税	20,475	23,170
法人税等調整額	2,440	1,136
法人税等合計	18,035	24,306
当期純利益	45,425	51,229
非支配株主に帰属する当期純利益	11,066	13,260
親会社株主に帰属する当期純利益	34,359	37,968

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	45,425	51,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,262	3,011
繰延ヘッジ損益	24	3
退職給付に係る調整額	331	382
持分法適用会社に対する持分相当額	619	308
その他の包括利益合計	10,187	12,323
包括利益	35,238	53,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,093	40,228
非支配株主に係る包括利益	10,145	13,324

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,398	134,362	293,726	24,419	426,067
当期変動額					
剰余金の配当			8,052		8,052
持分法の適用範囲の変動			1,201		1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			34,359		34,359
自己株式の取得				6,049	6,049
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	27,516	6,049	21,466
当期末残高	22,398	134,362	321,242	30,469	447,533

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71,935	9	14,019	787	93	58,600	87,988	572,656
当期変動額								
剰余金の配当								8,052
持分法の適用範囲の変動								1,201
親会社株主に帰属する当期純利益								34,359
自己株式の取得								6,049
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
土地再評価差額金の取崩								8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,526	12	8	369	362	9,254	7,979	1,274
当期変動額合計	8,526	12	8	369	362	9,254	7,979	20,191
当期末残高	63,408	2	14,027	418	455	49,346	95,968	592,848

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,398	134,362	321,242	30,469	447,533
当期変動額					
剰余金の配当			8,648		8,648
親会社株主に帰属する当期純利益			37,968		37,968
自己株式の取得				28,140	28,140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	29,319	28,140	1,179
当期末残高	22,398	134,361	350,562	58,609	448,713

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,408	2	14,027	418	455	49,346	95,968	592,848
当期変動額								
剰余金の配当								8,648
親会社株主に帰属する当期純利益								37,968
自己株式の取得								28,140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,852	1	-	172	421	2,259	11,137	13,396
当期変動額合計	2,852	1	-	172	421	2,259	11,137	14,576
当期末残高	66,260	4	14,027	245	876	51,605	107,105	607,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,461	75,536
減価償却費	13,452	14,232
減損損失	7	886
のれん償却額	476	455
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	119	2
賞与引当金の増減額（は減少）	468	55
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	400
返品調整引当金の増減額（は減少）	7	43
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	201	534
受取利息及び受取配当金	2,668	2,788
支払利息	180	137
持分法による投資損益（は益）	2,103	3,025
固定資産除売却損益（は益）	412	8,913
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	166	663
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	65	950
受取保険金	200	-
災害損失	332	-
売上債権の増減額（は増加）	10,901	2,702
たな卸資産の増減額（は増加）	14	5,252
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	351	902
仕入債務の増減額（は減少）	2,536	13,976
未払消費税等の増減額（は減少）	3,126	178
その他	64	259
小計	83,123	82,726
利息及び配当金の受取額	4,129	4,248
利息の支払額	180	137
保険金の受取額	200	-
災害損失の支払額	262	-
法人税等の支払額	23,294	29,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,716	56,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,476	1,476
定期預金の払戻による収入	1,476	1,476
有形固定資産の取得による支出	14,579	24,299
有形固定資産の売却による収入	999	14,030
無形固定資産の取得による支出	3,912	3,053
投資有価証券の取得による支出	3,271	976
投資有価証券の売却及び償還による収入	910	2,074
関係会社株式の取得による支出	3,940	1,808
貸付けによる支出	1	108
貸付金の回収による収入	16	11
関係会社貸付金の純増減額（は増加）	134	34
その他	401	844
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,512	13,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,500	2,500
リース債務の返済による支出	1,568	1,532
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	7,450	5,950
自己株式の取得による支出	6,060	28,250
配当金の支払額	8,052	8,648
非支配株主への配当金の支払額	2,123	2,186
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,755	49,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,448	5,470
現金及び現金同等物の期首残高	220,563	230,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 230,011	1 224,541

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

・株物流二十四

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

・株物流二十四

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権に基づき実績返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用の予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用の予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた120百万円は、「自己株式取得費用」10百万円、「その他」109百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」及び「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産圧縮損」1百万円、「ゴルフ会員権評価損」0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産圧縮損」、「ゴルフ会員権評価損」、「その他の資産の増減額」、「その他の負債の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産圧縮損」1百万円、「ゴルフ会員権評価損」0百万円、「その他の資産の増減額」418百万円、「その他の負債の増減額」356百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	91,113百万円	91,785百万円
機械装置及び運搬具	39,827	40,709
その他	15,396	15,062
計	146,337	147,557

2 有形固定資産に係る補助金収入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	703百万円	703百万円
機械装置及び運搬具	359	359
土地	792	792
その他	0	0
計	1,855	1,855

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	48,165百万円	50,140百万円
投資その他の資産のその他 (関係会社出資金)	5,224百万円	6,151百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	860百万円	860百万円
投資有価証券	45	-
計	905	860

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	26,007百万円	22,574百万円

5 保証債務

下記の銀行借入等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国薬控股北京華鴻有限公司	988百万円	国薬控股北京華鴻有限公司 918百万円
(株)オーファンパシフィック	429	国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司 (株)オーファンパシフィック 918 432
計	1,418	計 2,269

6 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に基づき算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

7 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	193,000百万円	193,000百万円
借入実行残高	2,500	-
差引額	190,500	193,000

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,131百万円	- 百万円
支払手形	4,987百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
- 百万円	118百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
建物及び構築物	44百万円	建物及び構築物	1百万円
土地	19	土地	11,306
その他	4	その他	1
計	68	計	11,309

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
建物及び構築物	60百万円	建物及び構築物	727百万円
ソフトウェア	231	ソフトウェア	59
その他	119	その他	1,608
計	412	計	2,394

固定資産売却損

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
土地	57百万円	土地	0百万円
その他	10	その他	1
計	68	計	1

4 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	地域	金額 (百万円)
遊休資産	建物	東海（1件）	4
事業用資産	その他 (器具及び備品)	近畿（1件）	3
計			7

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループの医療用医薬品等卸売事業は、地域別に管理区分を設けていることから、地域別に資産をグルーピングしております。また、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業並びに動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業についても地域別に資産をグルーピングしております。

(3) 減損損失の金額

当社グループの保有する資産のうち、遊休状態にあり、今後の使用が見込まれない資産、回収可能価額が帳簿価額を下回る事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	4
その他	3
計	7

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。なお、売却や転用が困難な資産は零円で評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	地域	金額 (百万円)
遊休資産	土地及び建物等	九州（2件）	293
		その他	51
		小計	345
事業用資産	建物等	北海道（7件）	462
		その他	21
		小計	483
賃貸資産	土地	近畿（2件）	57
計			886

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループの医療用医薬品等卸売事業は、地域別に管理区分を設けていることから、地域別に資産をグルーピングしております。また、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業並びに動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業についても地域別に資産をグルーピングしております。

(3) 減損損失の金額

当社グループの保有する資産のうち、遊休状態にあり、今後の使用が見込まれない資産、回収可能価額が帳簿価額を下回る事業用資産及び賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（886百万円）として特別損失に計上しております。

種類	金額（百万円）
土地	66
建物及び構築物	343
その他	476
計	886

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。なお、売却や転用が困難な資産は零円で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,914百万円	4,788百万円
組替調整額	130	359
税効果調整前	13,045	4,429
税効果額	3,783	1,418
その他有価証券評価差額金	9,262	3,011
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	11
資産の取得原価調整額	28	6
税効果調整前	35	4
税効果額	10	1
繰延ヘッジ損益	24	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	580	974
組替調整額	62	384
税効果調整前	517	590
税効果額	186	207
退職給付に係る調整額	331	382
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	619	308
その他の包括利益合計	10,187	2,323

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	244,524,496	-	-	244,524,496
合計	244,524,496	-	-	244,524,496
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	19,613,084	2,446,413	10	22,059,487
合計	19,613,084	2,446,413	10	22,059,487

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,446,413株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,445,200株及び単元未満株式の買取による増加1,213株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	4,048	18.00	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	4,004	18.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	4,449	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	244,524,496	-	-	244,524,496
合計	244,524,496	-	-	244,524,496
自己株式				
普通株式（注）	22,059,487	12,501,062	-	34,560,549
合計	22,059,487	12,501,062	-	34,560,549

（注）普通株式の自己株式の増加12,501,062株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,500,018株及び単元未満株式の買取による増加1,044株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	4,449	20.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	4,199	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	4,409	利益剰余金	21.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	213,025百万円	207,545百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	18,770	18,770
預入期間が3か月を超える定期預金	1,476	1,476
その他	307	297
現金及び現金同等物	230,011	224,541

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	602百万円	705百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,546	2,315
1年超	4,667	3,868
合計	7,214	6,183

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であります。譲渡性預金は、発行体の信用リスクに晒されております。満期保有目的の債券については、クーポン部分が為替や金利により変動する仕組みが組み込まれたものがありますが、その変動の影響が元本に及ぶことはありません。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

転換社債型新株予約権付社債は株式取得等を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとの債権管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高の照会を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。譲渡性預金については、資金調達及び資金管理運用規程に従ってリスク低減を図っております。また、長期貸付金については、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとに資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,025	213,025	-
(2) 受取手形及び売掛金	686,885	686,885	-
(3) 未収入金	64,855	64,855	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600	610	10
関係会社株式	29,892	60,583	30,691
その他有価証券	152,694	152,694	-
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	25	25	0
資産計	1,147,978	1,178,680	30,701
(1) 支払手形及び買掛金	869,647	869,647	-
(2) 短期借入金	2,500	2,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,950	5,962	12
(4) 転換社債型新株予約権付社債	30,529	36,600	6,070
(5) 長期借入金	3,908	3,891	16
負債計	912,534	918,601	6,066
デリバティブ取引(*)	6	6	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	207,545	207,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	689,143	689,143	-
(3) 未収入金	65,111	65,111	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
関係会社株式	29,728	80,114	50,385
その他有価証券	156,445	156,445	-
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	122	122	0
資産計	1,148,097	1,198,482	50,385
(1) 支払手形及び買掛金	883,624	883,624	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,558	3,557	0
(4) 転換社債型新株予約権付社債	30,378	31,425	1,046
(5) 長期借入金	350	348	1
負債計	917,910	918,955	1,044
デリバティブ取引(*)	11	11	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	26,183	28,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	213,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	686,885	-	-	-
未収入金	64,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	600	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	18,770	-	-	-
長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	10	5	0	9
合計	983,547	5	600	9

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	207,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	689,143	-	-	-
未収入金	65,111	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
^① 其他有価証券のうち満期が あるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	18,770	-	-	-
長期貸付金 (1年内回収予定のものを含む)	5	6	0	109
合計	980,576	6	0	109

4. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日
後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借 入金	5,950	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	30,529	-	-
長期借入金	-	3,558	350	-	-	-
合計	8,450	3,558	350	30,529	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借 入金	3,558	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	30,378	-	-	-
長期借入金	-	350	-	-	-	-
合計	3,558	350	30,378	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	600	610	10
	その他	-	-	-
	小計	600	610	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		600	610	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	132,575	34,599	97,976
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	132,575	34,599	97,976
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,348	1,559	211
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	18,770	18,770	-
小計	20,118	20,329	211
合計	152,694	54,929	97,765

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額7,909百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	135,758	33,306	102,451
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	135,758	33,306	102,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,916	2,263	346
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	18,770	18,770	-
小計	20,686	21,033	346
合計	156,445	54,340	102,104

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額7,810百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	310	168	2
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	310	168	2

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,448	668	5
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,448	668	5

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65百万円(その他有価証券の株式65百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について950百万円(その他有価証券の株式950百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の1株当たりの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,140	-	6
合計			1,140	-	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,766	-	11
合計			1,766	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び主要な連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び連結子会社が加入していた東京薬業厚生年金基金は、2018年4月1日付で厚生労働大臣より代行返上(過去期間分)の認可を受けており、2018年4月1日付で設立された後継制度である東京薬業企業年金基金へ移行しております。

また、当社及び連結子会社が加入していた大阪薬業厚生年金基金は、2018年3月28日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、当社及び主要な連結子会社は、東京薬業厚生年金基金の後継制度である東京薬業企業年金基金へ移行しております。

これらの厚生年金基金の代行返上及び解散による追加負担額の発生は生じておりません。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,555百万円	45,121百万円
勤務費用	2,879	2,748
利息費用	41	40
数理計算上の差異の発生額	71	266
退職給付の支払額	3,426	3,755
退職給付債務の期末残高	45,121	43,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	31,394百万円	30,817百万円
期待運用収益	532	519
数理計算上の差異の発生額	508	1,240
事業主からの拠出額	1,201	1,170
退職給付の支払額	1,801	2,046
年金資産の期末残高	30,817	29,219

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,572百万円	24,879百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,549	19,009
年金資産	30,817	29,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,303	14,669
退職給付に係る負債	19,537	19,000
退職給付に係る資産	5,233	4,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,303	14,669

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,879百万円	2,748百万円
利息費用	41	40
期待運用収益	532	519
数理計算上の差異の費用処理額	62	384
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	157	144
確定給付制度に係る退職給付費用	2,608	2,798

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	517	590
合計	517	590

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	874	1,464
合計	874	1,464

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	42%	44%
株式	25	21
オルタナティブ投資	17	18
生保一般勘定	12	13
その他	4	4
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0～0.9%	0.0～0.9%
長期期待運用収益率	0.2～2.0%	0.2～2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	209百万円	216百万円
退職給付費用	13	21
退職給付の支払額	6	19
制度への拠出額	-	-
新規連結に伴う増加	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	216	218

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	216	218
年金資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216	218
退職給付に係る負債	216	218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216	218

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13百万円 当連結会計年度21百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度924百万円、当連結会計年度927百万円でありま
す。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度1,065百万
円、当連結会計年度975百万円であります。

入手可能な直近時点（連結貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度
は2018年3月31日現在、当連結会計年度は2019年3月31日現在の数値であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	東京薬業 企業年金基金	その他
年金資産の額	531,843	59,376
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	512,770	53,079
差引額	19,073	6,296

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	東京薬業 企業年金基金	その他
年金資産の額	157,063	85,615
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,840	103,743
差引額	5,223	18,127

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2019年3月31日）

	東京薬業 企業年金基金	その他
	11.4%	9.5%

当連結会計年度（2020年3月31日）

	東京薬業 企業年金基金	その他
	12.1%	9.3%

(3) 補足説明

前連結会計年度(2019年3月31日)

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,254百万円、当年度剰余金11,381百万円、別途積立金30,947百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2018年3月31日現在で4年であります。

その他

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,682百万円、当年度剰余金143百万円、別途積立金10,835百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2018年3月31日現在で7年6ヶ月～8年6ヶ月であります。

(注)大阪薬業厚生年金基金は、清算終了に向け解散認可日の清算債務を確定中であります。当該基金に加入しておりました、当社及び主要な連結子会社は東京薬業企業年金基金へ移行しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,593百万円、当年度不足金136,643百万円、別途積立金155,460百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2019年3月31日現在で5年5ヶ月であります。

その他

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,157百万円、当年度不足金45,140百万円、別途積立金26,325百万円、当年度剰余金2,844百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2019年3月31日現在で6年6ヶ月～24年8ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	593百万円	476百万円
減損損失	1,357	1,491
投資有価証券評価損	1,492	1,738
未払事業税	846	1,044
賞与引当金	2,792	2,818
退職給付に係る負債	6,569	6,397
繰越欠損金	819	554
事業投資費	2,004	2,448
その他	6,228	6,786
繰延税金資産小計	22,704	23,757
評価性引当額	4,289	4,119
繰延税金資産合計	18,415	19,637
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	2,876	5,349
その他有価証券評価差額金	30,689	32,035
その他	6,552	6,305
繰延税金負債合計	40,118	43,689
繰延税金資産(負債)の純額	21,703	24,052

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等一時差異でない項目	6.6	22.6
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額	1.1	0.2
受取配当等連結消去に伴う影響額	6.6	22.6
持分法による投資利益	1.0	1.2
その他	0.7	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	32.2

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設等（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は458百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は4百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は341百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は403百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,999	6,222
期中増減額	222	4,491
期末残高	6,222	10,714
期末時価	13,816	19,442

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産の遊休化による増加（681百万円）、主な減少額は売却による減少（303百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替等による増加（4,202百万円）、主な減少額は売却による減少（326百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客起点の新しいビジネスモデルの構築をめざしており、顧客別に「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「医療用医薬品等卸売事業」は、病院、診療所、調剤薬局等の顧客を対象に卸売業を行っております。「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」は、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等の顧客を対象に卸売業を行っております。「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」は、動物病院、畜水産業者、加工食品メーカー等の顧客を対象に卸売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,100,976	1,014,767	66,185	3,181,928	-	3,181,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,992	486	4	3,484	3,484	-
計	2,103,969	1,015,253	66,190	3,185,413	3,484	3,181,928
セグメント利益	22,460	25,372	1,608	49,441	386	49,827
セグメント資産	1,165,440	387,011	24,322	1,576,774	41,136	1,617,911
その他の項目						
減価償却費	8,585	4,491	155	13,232	184	13,416
のれん償却額	255	137	83	476	-	476
持分法適用会社への投資額	52,814	-	-	52,814	-	52,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,397	10,700	233	19,332	28	19,361

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額 3,484百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント利益の調整額386百万円は、セグメント間取引消去2,603百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,217百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額41,136百万円は、セグメント間取引消去 3,811百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,947百万円であります。

(4)減価償却費の調整額184百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,138,686	1,045,991	68,401	3,253,079	-	3,253,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,141	421	3	3,566	3,566	-
計	2,141,828	1,046,412	68,405	3,256,646	3,566	3,253,079
セグメント利益	26,054	24,681	1,979	52,715	394	53,109
セグメント資産	1,143,159	413,817	25,210	1,582,187	62,091	1,644,279
その他の項目						
減価償却費	8,641	5,058	246	13,947	148	14,095
のれん償却額	255	137	62	455	-	455
持分法適用会社への投資額	53,908	-	-	53,908	-	53,908
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,332	18,791	167	29,292	29	29,321

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)売上高の調整額 3,566百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額394百万円は、セグメント間取引消去2,704百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,309百万円であります。
- (3)セグメント資産の調整額62,091百万円は、セグメント間取引消去 4,155百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産66,247百万円であります。
- (4)減価償却費の調整額148百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用 品、一般用医 薬品卸売事業	動物用医薬 品・食品加工 原材料等卸売 事業	全社・消去	合計
減損損失	7	-	-	-	7

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用 品、一般用医 薬品卸売事業	動物用医薬 品・食品加工 原材料等卸売 事業	全社・消去	合計
減損損失	855	18	12	-	886

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用 品、一般用医 薬品卸売事業	動物用医薬 品・食品加工 原材料等卸売 事業	全社・消去	合計
当期償却額	255	137	83	-	476
当期末償却残高	1,370	206	62	-	1,639

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品 等卸売事業	化粧品・日用 品、一般用医 薬品卸売事業	動物用医薬 品・食品加工 原材料等卸売 事業	全社・消去	合計
当期償却額	255	137	62	-	455
当期末償却残高	1,115	68	-	-	1,184

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	武田薬品 工業(株)	大阪市 中央区	77,923	医薬品等の 製造・販売	(被所有) 直接 10.2	武田薬品工 業(株)製品の 仕入等	医薬品等 の仕入	70,217	支払手形及 び買掛金	69,952

(注) 1. 取引金額には消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品等の仕入について、市場の実勢価格等を参考にして、交渉のうえで決定しております。なお、医薬品等の仕入の取引額は仕入割戻金を控除した仕入高であります。

3. 武田薬品工業株式会社は2018年6月に主要株主でなくなったため、関連当事者ではなくなっております。そのため取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また資本金又は出資金については関連当事者でなくなった時点の金額を、議決権等の所有（被所有）割合については2018年3月31日時点の割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,233.52円	2,382.88円
1株当たり当期純利益	154.09円	175.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145.15円	165.33円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	592,848	607,424
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	95,968	107,105
(うち非支配株主持分(百万円))	(95,968)	(107,105)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	496,879	500,319
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	222,465	209,963

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,359	37,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	34,359	37,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	222,988	215,975

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	103	103
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(104)	(104)
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	13,016	13,046
(うち転換社債(千株))	(13,016)	(13,046)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2022年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2017年10月10日	30,529	30,378	-	無担保	2022年10月7日
合計	-	-	30,529	30,378	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
提出会社普通株式	無償	2,299.4 (注2)	30,750	-	100	自 2017年10月24日 至 2022年9月23日	(注1)

(注1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとします。

(注2) 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき21円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき41円と決定されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日より2,290円となっております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	30,378	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,500	-	-	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	5,950	3,558	0.32	-
1年以内に返済予定 のリース債務	2,359	1,991	3.60	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のものを 除く。)	3,908	350	0.32	2021年6月から 2022年3月まで
リース債務(1年以 内に返済予定のものを 除く。)	9,381	8,572	1.14	2021年8月から 2039年7月まで
その他有利子負債 預り保証金	893	718	0.91	-
合計	24,991	15,189	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	350	-	-	-
リース債務	1,300	1,210	5,745	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	810,928	1,654,846	2,483,654	3,253,079
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	15,223	32,196	51,658	75,536
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,869	16,567	27,633	37,968
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	35.37	74.63	126.78	175.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益 (円)	35.37	39.27	52.70	49.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,157	31,708
売掛金	1,703	1,779
有価証券	18,770	18,770
未収入金	1,479	1,393
未収還付法人税等	2,226	10,797
その他	1,375	1,561
貸倒引当金	2,067	1,627
流動資産合計	42,645	64,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,522	1,445
土地	3,932	3,932
リース資産	77	27
その他	72	115
有形固定資産合計	5,605	5,521
無形固定資産		
ソフトウェア	8,065	7,093
その他	2,804	871
無形固定資産合計	10,870	7,964
投資その他の資産		
投資有価証券	112,317	115,718
関係会社株式	166,524	168,328
関係会社出資金	5,672	5,672
その他	798	918
貸倒引当金	369	0
投資その他の資産合計	284,943	290,636
固定資産合計	301,418	304,123
資産合計	344,063	368,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,418	1,471
リース債務	71	16
未払金	1,130	1,107
未払消費税等	57	76
賞与引当金	181	178
その他	1,279	1,308
流動負債合計	2,310	2,108
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,529	30,378
リース債務	14	13
繰延税金負債	22,952	23,818
債務保証損失引当金	170	167
その他	44	44
固定負債合計	53,710	54,422
負債合計	56,020	56,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,398	22,398
資本剰余金		
資本準備金	133,372	133,372
その他資本剰余金	34,115	34,115
資本剰余金合計	167,487	167,487
利益剰余金		
利益準備金	1,795	1,795
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,069	124,116
利益剰余金合計	76,865	125,912
自己株式	30,469	58,609
株主資本合計	236,281	257,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,483	58,506
土地再評価差額金	3,722	3,722
評価・換算差額等合計	51,761	54,784
純資産合計	288,043	311,973
負債純資産合計	344,063	368,505

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入		
事業投資収入	1 2,096	1 2,358
経営管理料	1 10,337	1 9,673
関係会社受取配当金	1 15,340	1 57,410
不動産賃貸収入	1 404	1 405
営業収入合計	28,178	69,847
営業費用		
事業投資原価	1 1,512	1 1,487
不動産賃貸原価	156	162
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,726	1,695
賞与引当金繰入額	181	178
システム関係費	2,974	2,673
減価償却費	3,322	2,969
事業投資費	1,932	1,836
その他	1,707	1,777
販売費及び一般管理費合計	1 11,844	1 11,130
営業費用合計	13,513	12,779
営業利益	14,664	57,068
営業外収益		
受取利息	1 155	1 154
受取配当金	1,934	2,053
関係会社事業損失引当金戻入額	2 350	-
債務保証損失引当金戻入額	119	2
貸倒引当金戻入額	-	802
その他	1 89	1 85
営業外収益合計	2,650	3,099
営業外費用		
支払利息	1 56	1 62
貸倒引当金繰入額	366	-
為替差損	0	35
自己株式取得費用	10	110
その他	1	8
営業外費用合計	436	216
経常利益	16,878	59,950
特別利益		
投資有価証券売却益	-	388
特別利益合計	-	388
特別損失		
固定資産除売却損	233	1,503
災害による損失	20	-
投資有価証券評価損	65	759
その他	2	-
特別損失合計	321	2,263
税引前当期純利益	16,557	58,076
法人税、住民税及び事業税	943	882
法人税等調整額	323	501
法人税等合計	619	380
当期純利益	15,938	57,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	67,184	68,979	24,419	234,446
当期変動額									
剰余金の配当						8,052	8,052		8,052
当期純利益						15,938	15,938		15,938
自己株式の取得								6,049	6,049
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	7,885	7,885	6,049	1,835
当期末残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	75,069	76,865	30,469	236,281

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61,857	3,722	58,135	292,581
当期変動額				
剰余金の配当				8,052
当期純利益				15,938
自己株式の取得				6,049
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,374	-	6,374	6,374
当期変動額合計	6,374	-	6,374	4,538
当期末残高	55,483	3,722	51,761	288,043

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	75,069	76,865	30,469	236,281
当期変動額									
剰余金の配当						8,648	8,648		8,648
当期純利益						57,695	57,695		57,695
自己株式の取得								28,140	28,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	49,047	49,047	28,140	20,907
当期末残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	124,116	125,912	58,609	257,189

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,483	3,722	51,761	288,043
当期変動額				
剰余金の配当				8,648
当期純利益				57,695
自己株式の取得				28,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,023	-	3,023	3,023
当期変動額合計	3,023	-	3,023	23,930
当期末残高	58,506	3,722	54,784	311,973

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12百万円は、「自己株式取得費用」10百万円、「その他」1百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,801百万円	4,014百万円
短期金銭債務	540	607

2 保証債務

下記の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
国薬控股北京華鴻有限公司		(株)MMコーポレーション	
借入金	988百万円	仕入債務	1,105百万円
(株)MMコーポレーション		国薬控股北京華鴻有限公司	
仕入債務	986	借入金	918
(株)オーファンパシフィック		国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	
借入金	429	借入金	918
メディカルフーズ(株)		(株)オーファンパシフィック	
仕入債務	204	借入金	432
		メディカルフーズ(株)	
		仕入債務	213
計	2,609	計	3,587

(追加情報)

株式会社MMコーポレーションは、2020年3月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、同社は経営改善計画を推進しております。また、同社は当社の100%子会社であり、当社グループとして営業収益の拡大と財務体質の改善を支援する方針であることから、今後、財政状態は改善するものと考えられます。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	142,000百万円	142,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	142,000	142,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
事業投資収入	702百万円	980百万円
経営管理料	10,337	9,673
関係会社受取配当金	15,340	57,410
不動産賃貸収入	404	405
事業投資原価	747	742
販売費及び一般管理費	2,105	1,981
営業取引以外の取引による取引高	68	56

2 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社の事業損失に係る貸倒引当金の戻入額及び関係会社事業損失引当金の戻入額を合わせて表示してあります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	28,774	191,757	162,983
関連会社株式	21,620	58,918	37,298
合計	50,394	250,676	200,282

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	28,774	171,690	142,915
関連会社株式	21,620	78,651	57,031
合計	50,394	250,341	199,947

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	105,942	107,751
関連会社株式	10,187	10,182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	745百万円	498百万円
投資有価証券評価損	878	1,077
関係会社株式	9,189	9,189
関係会社出資金	630	630
事業投資費	2,004	2,448
未払事業税	36	86
賞与引当金	55	54
未払役員退職慰労金	13	13
債務保証損失引当金	52	51
その他	45	40
繰延税金資産小計	13,651	14,089
評価性引当額	11,664	11,613
繰延税金資産合計	1,987	2,476
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,939	26,294
繰延税金負債合計	24,939	26,294
繰延税金資産(負債)の純額	22,952	23,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	26.9	29.8
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額	0.0	0.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	0.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,522	-	-	76	1,445	2,551
	土地	3,932 (3,722)	-	-	-	3,932 (3,722)	-
	リース資産	77	16	-	65	27	38
	その他	72	65	3	19	115	602
	計	5,605	81	3	161	5,521	3,193
無形 固定 資産	ソフトウェア	8,065	2,502	318	3,156	7,093	24,754
	その他	2,804	658	2,552	40	871	147
	計	10,870	3,161	2,870	3,196	7,964	24,901

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,436	34	841	1,628
賞与引当金	181	178	181	178
債務保証損失引当金	170	-	2	167

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社メディopalホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディopalホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディopalホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディopalホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社メディopalホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディopalホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディopalホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。